

わたしの^ま都^ち心 中央区

～くらす魅力、つどう魅力、多彩な個性が響きあう都心^ま～

中央区計画

平成28年3月

神戸市中央区

目次

I. 中央区計画の位置づけ	1
II. 中央区の現状と課題	2
1. 中央区の現状	2
(1) 地形からみたまちの姿	2
(2) 数値からみたまちの姿	3
(3) まちの現状	9
(4) 区民のニーズ	15
2. 中央区計画（平成 23 年度～平成 27 年度）の達成状況	18
3. 課題のまとめ	19
III. 課題を踏まえた重点テーマ・将来像	20
1. 重点テーマについて	20
2. 2025 年（平成 37 年）に向けた中央区の将来像	21
(1) 市関連計画との連携	21
(2) 将来像の設定	21
IV. 取り組みテーマと将来像	22
1. 重点テーマと重点施策	22
2. 重点施策の主な取り組み内容	23
V. 中央区計画の実現に向けて	43
《市関連計画の概要》《用語集》	44

*：用語集に意味を掲載

I. 中央区計画の位置づけ

「中央区計画」は、区民の皆様と中央区が2025年（平成37年）の区の将来像の実現に向けて、2020年度（平成32年度）までに「協働」で取り組む事項を定めた計画です。

本計画は、神戸2020ビジョン*における下記の「5つの視点」をはじめ、区の現状や課題、これまでの中央区の取り組みを踏まえるとともに、区民の皆様の意見もお聞きしながら、地域団体の代表者などで構成する「中央区区民まちづくり会議*」と区が一緒になって策定しました。

◇ 5つの視点

重点化	・計画実現のための重点施策やプロジェクトに絞り込む
全体最適化	・重点施策とその成果を図る客観的な指標づくり ・縦割りを排除し、重点施策を推進する際の「取り組みの視点」の設定
見える化	・施策の成果を共有できる指標づくり ・職員や民間からの事業・アイデア募集
メッセージ性	・神戸市民及び日本・アジア・世界に届くわかりやすく魅力的なメッセージ
スリム化	・市の部門別計画等との重複を減らす



図 I -1. 中央区計画の位置づけ

Ⅱ.中央区の現状と課題

1.中央区の現状

(1) 地形から見たまちの姿

①海と山 ～恵まれた自然～

中央区は、神戸市市街地の中心部に位置し、北は六甲山、南は国際貿易港である神戸港、ポートアイランドといった海と山に挟まれた美しいまちです。

また、新神戸駅、三宮駅、神戸空港等の交通結節点など都心機能を担うとともに、神戸市の玄関口として位置づけられています。



<神戸布引ロープウェイ>



<フラワーロード>



<神戸空港>



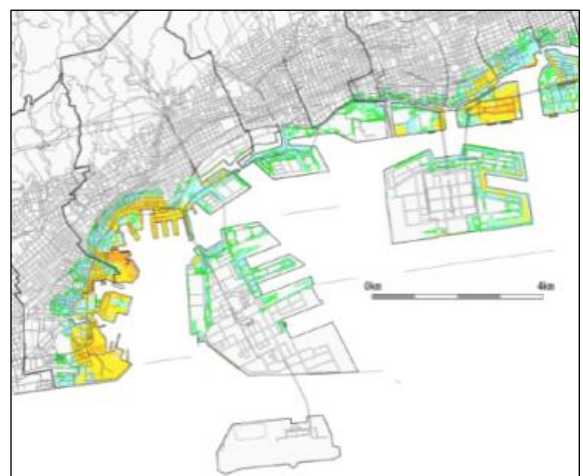
<神戸ハーバーランド>

写真：©一般財団法人 神戸国際観光コンベンション協会

②地形からくる災害リスク

身近に海と山を感じられる環境にある一方、地震による津波、集中豪雨による土砂崩れなど自然災害のリスクも潜んでいます。近年では、南海トラフ巨大地震*への対策や集中豪雨などの災害対策として、防災・減災への意識も高まっています。

まちづくりを進めていくにはそうしたリスクへの対策も必要です。



図Ⅱ-1. 南海トラフ巨大地震津波浸水想定図

出典：兵庫県ウェブサイト

(2) 数値から見たまちの姿

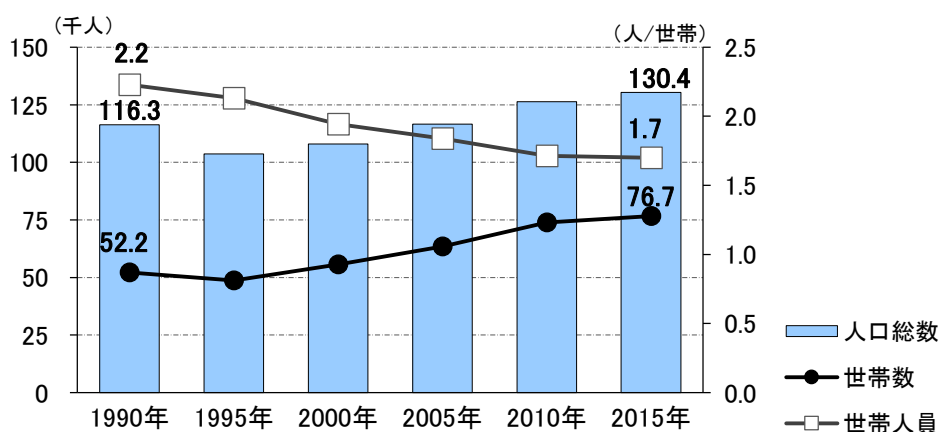
①人口及び世帯の推移

中央区の人口は、平成7年（1995年）以降増加しており、世帯数も増加しています。しかし、世帯人員でみると年々減少しており、1世帯の人員が1.7人と単身世帯が多くなっています。（図Ⅱ-2）

世帯数の内訳をみると、全世帯のうち約6割が単身世帯で、その単身世帯のうち約4分の1が65歳以上の単身世帯となっています。（図Ⅱ-3）

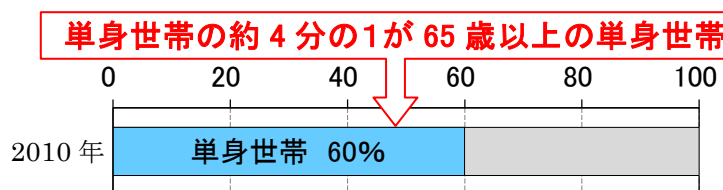
また、推計人口*においては、平成37年（2025年）まで人口の増加が見込まれており、今後も人口増加が予測されているのは、市内9区のうち中央区のみとなっています。（表Ⅱ-1、図Ⅱ-5）

年齢別でみた人の動きでは、全市の傾向として25歳から34歳までの若年世代が転出超過*となっています。（図Ⅱ-4）



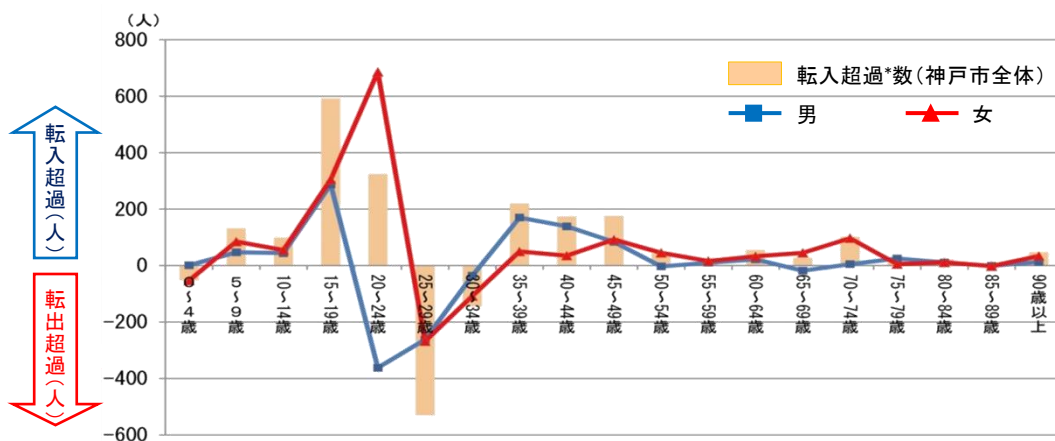
図Ⅱ-2. 中央区の人口と世帯数の推移

出典：国勢調査*（2010） ※但し2015年は住民基本台帳（H27.3）



図Ⅱ-3. 中央区の単身世帯の割合 [%]

出典：国勢調査（2010）



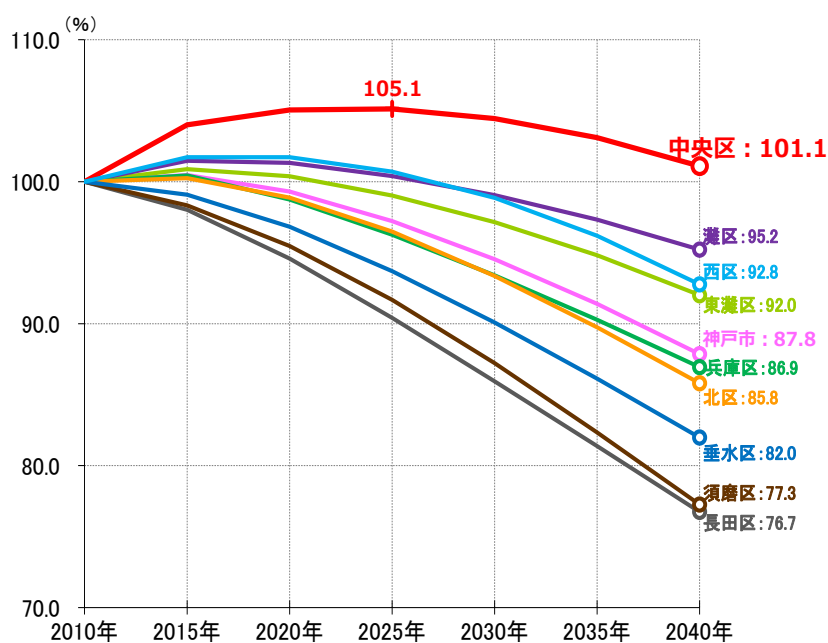
図Ⅱ-4. 神戸市年齢5歳階級別転入・転出超過数（2013）
（今後の神戸市の人口動態*に関する有識者会議（H27.7））

出典：住民基本台帳人口移動報告

表Ⅱ-1. 神戸市及び各区の推計人口
 (今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議 (H27.7))

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
神戸市	1,544,200	1,551,558	1,533,473	1,501,306	1,459,932	1,411,298	1,356,556
中央区	126,393	131,448	132,789	132,878	132,017	130,324	127,782
東灘区	210,408	212,256	211,223	208,345	204,404	199,517	193,593
灘区	133,451	135,425	135,214	133,991	132,182	129,894	127,063
兵庫区	108,304	108,780	106,947	104,260	101,164	97,765	94,163
北区	226,836	227,388	224,274	218,855	211,770	203,567	194,620
長田区	101,624	99,608	96,114	91,873	87,332	82,689	77,994
須磨区	167,475	164,676	159,897	153,541	146,080	137,893	129,385
垂水区	220,411	218,386	213,416	206,518	198,535	189,832	180,691
西区	249,298	253,591	253,599	251,045	246,448	239,817	231,265

赤字：推計人口のピーク



図Ⅱ-5. 神戸市及び各区の推計人口の推移 [%]
 (今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議 (H27.7))

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年3月推計)



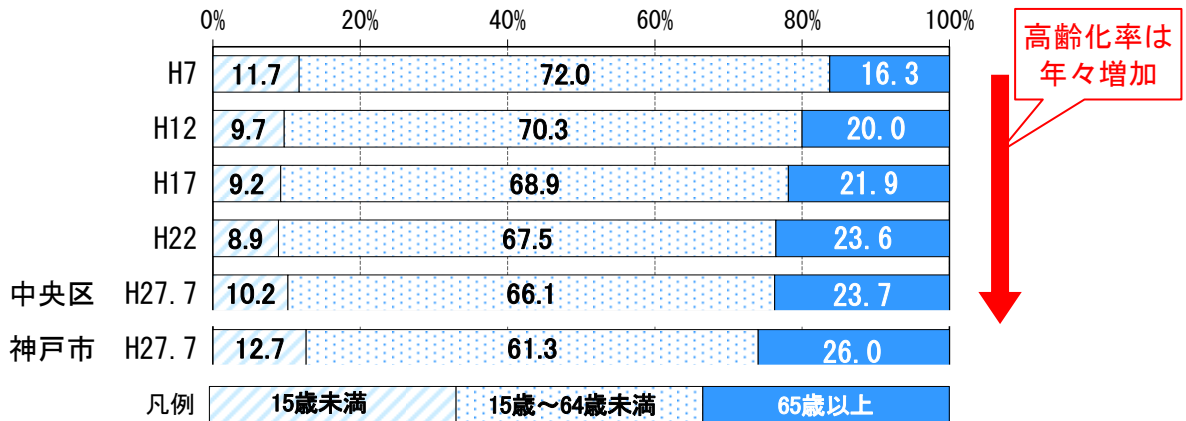
中央区マスコットキャラクター：かもめん

②年齢別人口

中央区の人口のうち、65歳以上の方の割合（高齢化率）は約24%で、市の高齢化率（約26%※H27.7月末現在）より低くなっていますが、高齢化率は年々増加しています。（図Ⅱ-6）

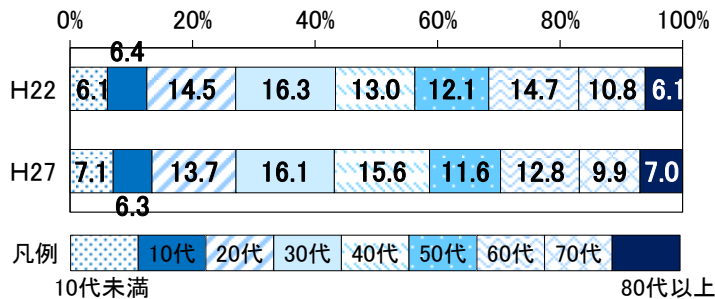
さらに、75歳以上の人口についても、約15,000人（H27.7）と平成22年に比べ、約1,200人増加しています。（図Ⅱ-8）

また、年代別人口構成では、30代・40代がともに約16%と割合が高くなっています。（図Ⅱ-7）



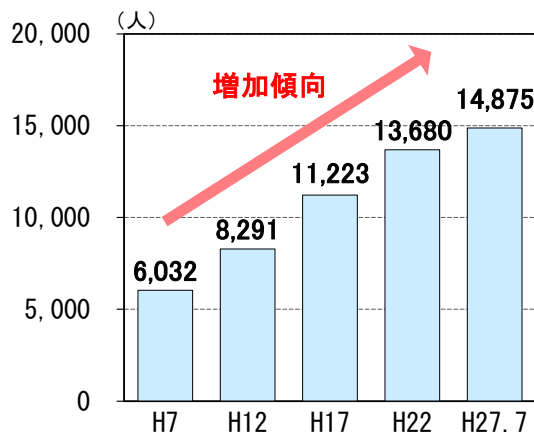
図Ⅱ-6. 中央区の人口割合の推移 [%]

出典：国勢調査（2010） ※但しH27年は住民基本台帳（2015.7）



図Ⅱ-7. 中央区の年代別人口構成 [%]

出典：国勢調査（2010） ※但しH27年は住民基本台帳（2015.7）



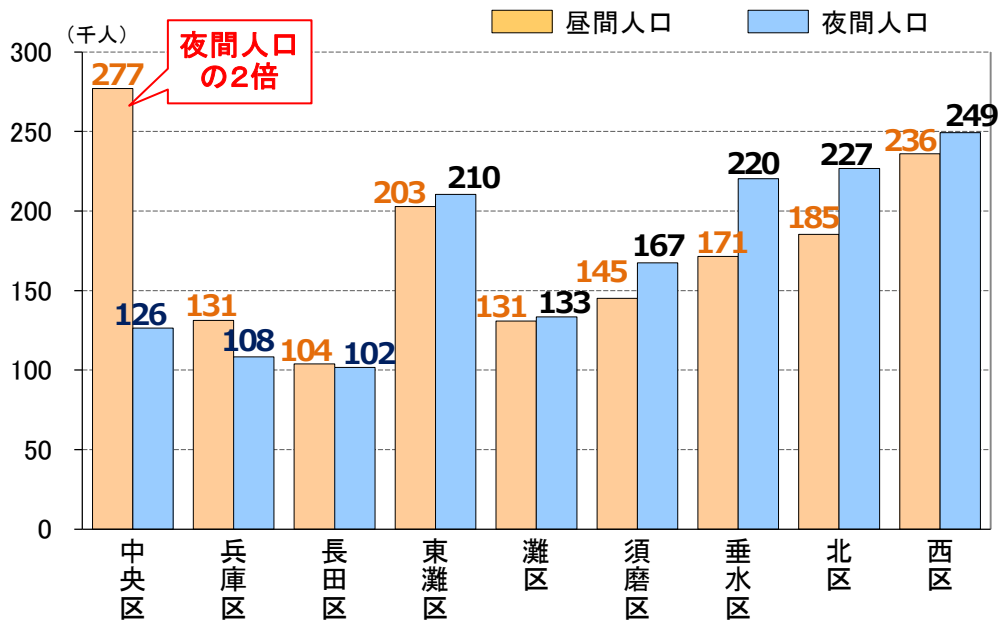
図Ⅱ-8. 中央区の75歳以上の人口推移

出典：国勢調査（2010） ※但しH27年は住民基本台帳（2015.7）

③昼間人口*

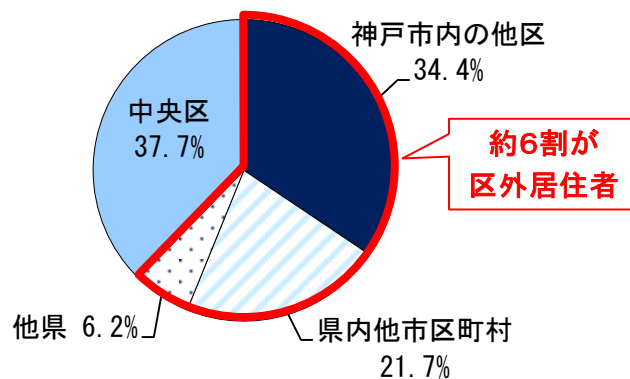
中央区は、他の区と比較して昼間人口と夜間人口*の差が大きい特徴を持っており、その差は約2倍となっています。(図Ⅱ-9)

中央区の昼間人口の約6割(約17万人)は、就業者や通学者などの区外居住者が占めています。(図Ⅱ-10)



図Ⅱ-9. 市内の昼間人口と夜間人口

出典：国勢調査(2010)



図Ⅱ-10. 中央区における昼間人口の居住地 [%]

出典：国勢調査(2010)



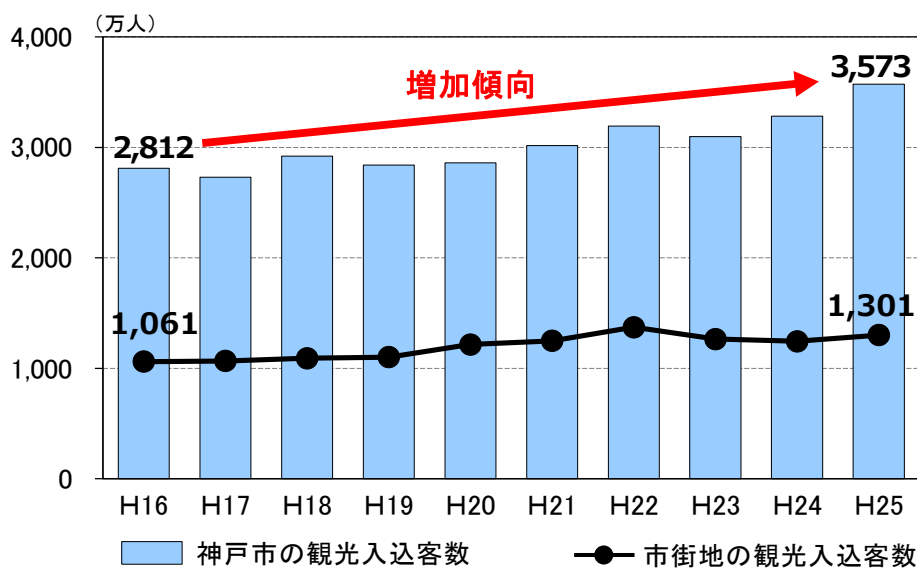
④観光入込客数*及び三宮駅乗車人員

神戸市を訪れる観光客は、増加傾向にあります。平成25年度の観光入込客数は約3,600万人で、そのうち1,301万人が市街地に来られています。(図Ⅱ-11)

また、2019年にラグビーワールドカップが神戸でも開催されるなど、今後も海外を含めた観光客は増えると予測されています。

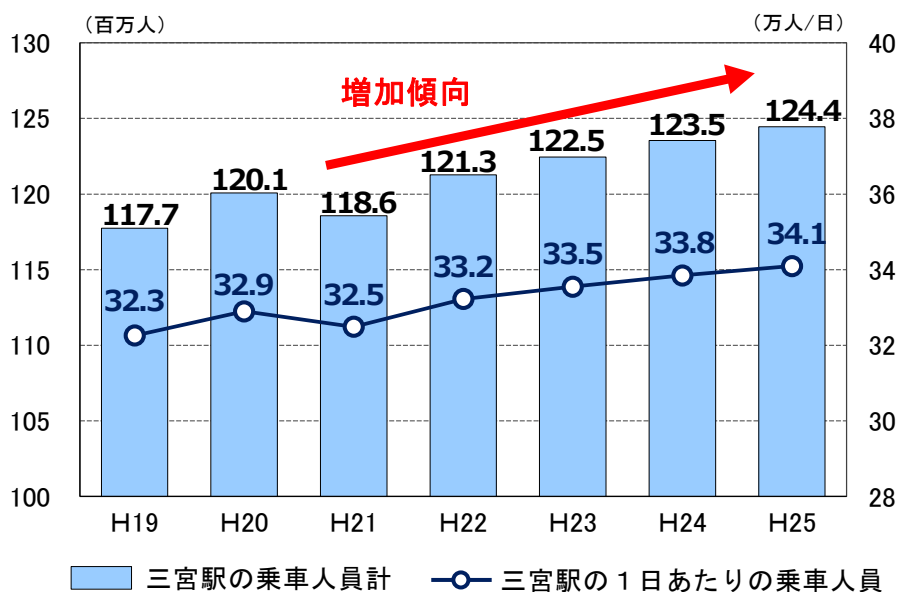
さらに、神戸市の主要駅である三宮駅の乗車人員(JRと各私鉄の三宮駅乗車人員の合計)は、年々増加し、1日に約34万人の方が乗車しています。

(図Ⅱ-12)



図Ⅱ-11. 神戸市における観光入込客数の推移(行祭事・イベント時等含む)

出典：神戸市観光入込客数調査



図Ⅱ-12. 三宮駅乗車人員(JRと各私鉄の三宮駅の合計)

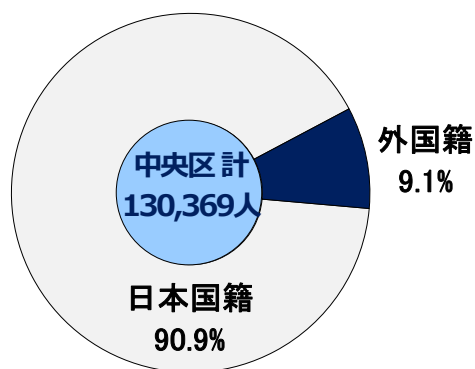
出典：神戸市統計書

⑤外国人居住者数

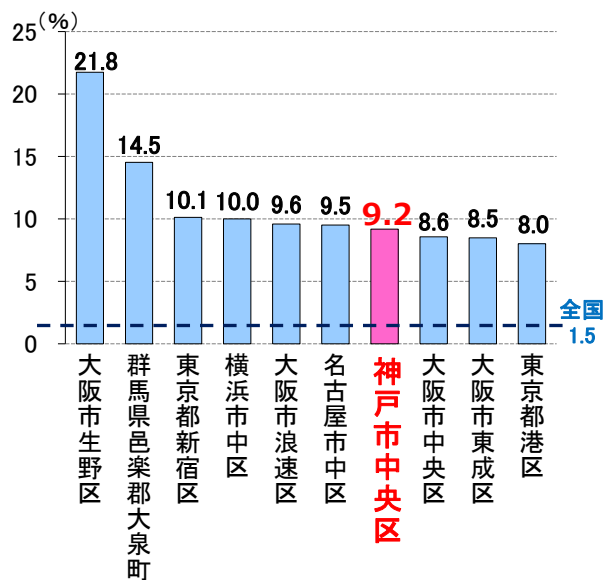
中央区に住まれている外国籍の方は、中央区人口の約9%を占めており、全国で7番目に高い割合となっています。(図Ⅱ-13, 14)

中央区には、約100の国籍の方が住んでいます。国籍で最も多いのは中国籍の方で、次いで韓国・朝鮮籍の方が多くなっています。(表Ⅱ-2)

また、神戸市内に住まれている外国籍の方の約4分の1は中央区に住んでいます。(図Ⅱ-15)



図Ⅱ-13. 中央区在住の外国籍の方の割合 [%]
出典：住民基本台帳（H27年7月末現在）

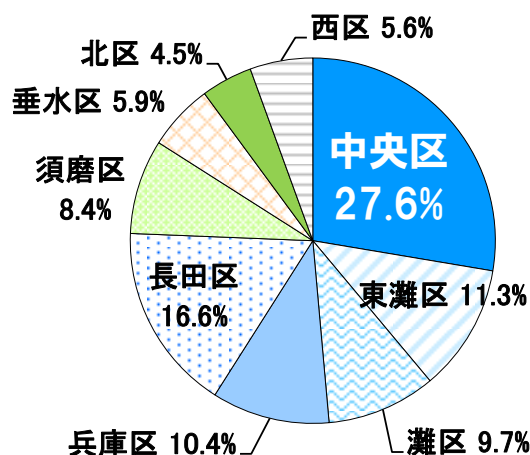


図Ⅱ-14. 市町村別外国人人口割合 [%] 上位10地域
出典：住民基本台帳（H25年3月末現在）

表Ⅱ-2. 国籍別人口（中央区）

総数	東アジア					
	中国	台湾	韓国又は朝鮮			
11,460人	5,620人	391人	2,904人			
東南アジア						
	フィリピン	ベトナム	タイ	インドネシア	マレーシア	
	252人	163人	106人	36人	15人	
南アジア						
	インド	ネパール	パキスタン	ロシア	オーストラリア	
	660人	75人	68人	43人	77人	
北米			南米			
	米国	カナダ	ブラジル	ペルー		
	282人	70人	47人	23人		
ヨーロッパ					無国籍	その他
	英国	フランス	ドイツ			
	110人	51人	35人		10人	422人

出典：平成26年度 神戸市統計書



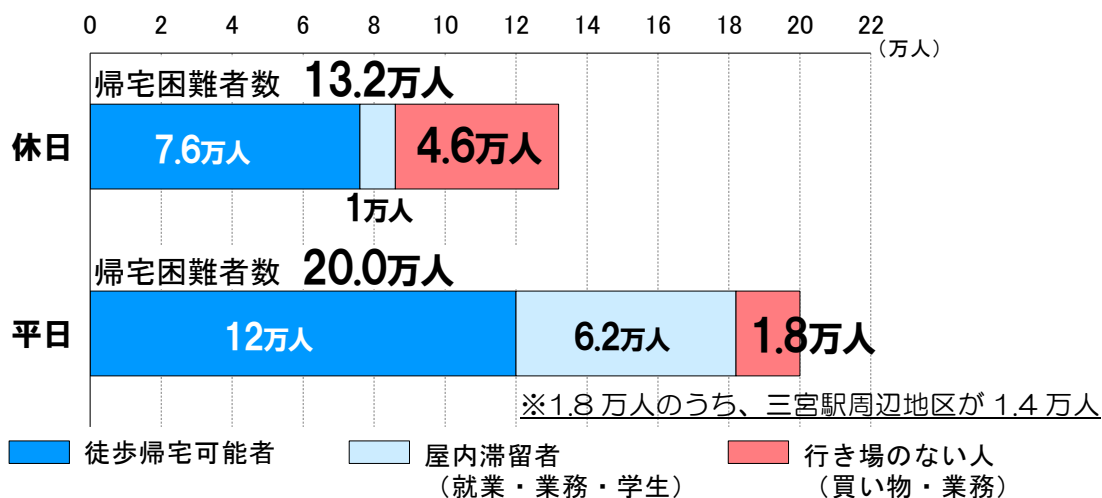
図Ⅱ-15. 神戸市に住まれている外国籍の方の区別割合 [%]
出典：住民基本台帳（H27年7月末現在）

(3) まちの現状

①防災対策

中央区における帰宅困難者*数は下図のとおりで、休日に被災した場合、行き場のない人は、最大 4.6 万人になると推測されています。(図Ⅱ-16)

中央区は、神戸市の都心機能も担っており、多くの人が集まることから、今後、発生する可能性が高い南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備えた対策を検討していく必要があります。



図Ⅱ-16. 中央区の帰宅困難者数 (平日・休日)

出典：神戸市帰宅困難者対策基本指針

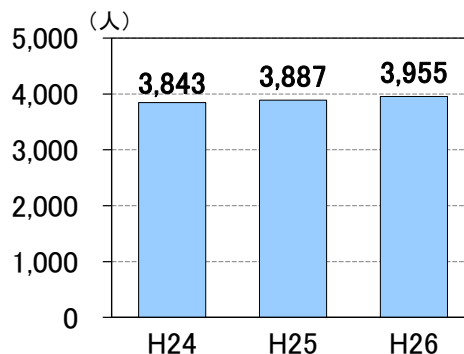
また、災害時における要援護者の支援に向けた取り組みとして、地域と名簿などによる要援護者の情報・対応を共有している地区は、神戸市内で 42 地区ありますが、中央区ではそのうち 1 地区のみという状況です。

区の主な要援護者数についても約 2 万人以上であり、要介護者認定数も微増傾向なことに加え、65 歳以上の単身世帯も増えていることから、災害時の要援護者の支援体制を構築していく必要があります。

表Ⅱ-3. 中央区の主な要援護者

1. 身体障害者1・2級	3,509 人
2. 要介護度3以上	2,056 人
3. 65 歳以上の単身世帯	13,990 人
※その他、妊婦・乳幼児・外国人など	

出典：1 及び 2 は平成 26 年度 神戸市統計書
3 は平成 25 年度 住宅土地統計調査



図Ⅱ-17. 中央区の要介護認定数[※]の推移
※要介護 1～5 の合計数

出典：神戸市統計書

②犯罪認知件数

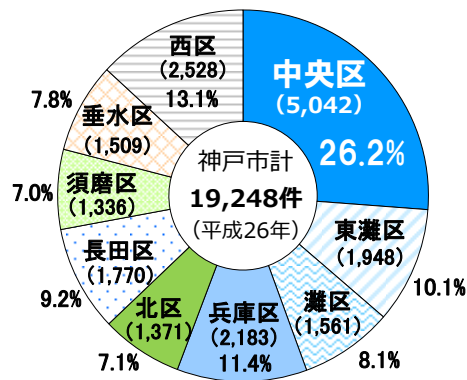
神戸市内の犯罪認知件数については、市内の発生件数のうち約4分の1が中央区で発生しています。(図Ⅱ-18)

中央区内で発生した犯罪認知件数は、平成13年をピークに減少しています。(図Ⅱ-19)

平成26年では、約5,000件と前年に比べ約500件増加しているものの、平成13年のピーク時に比べ約半分となっています。

中央区には、多くの企業が集積するほか、商店街や繁華街などがあり、来訪者も多いことから、安全を確保する必要があります。

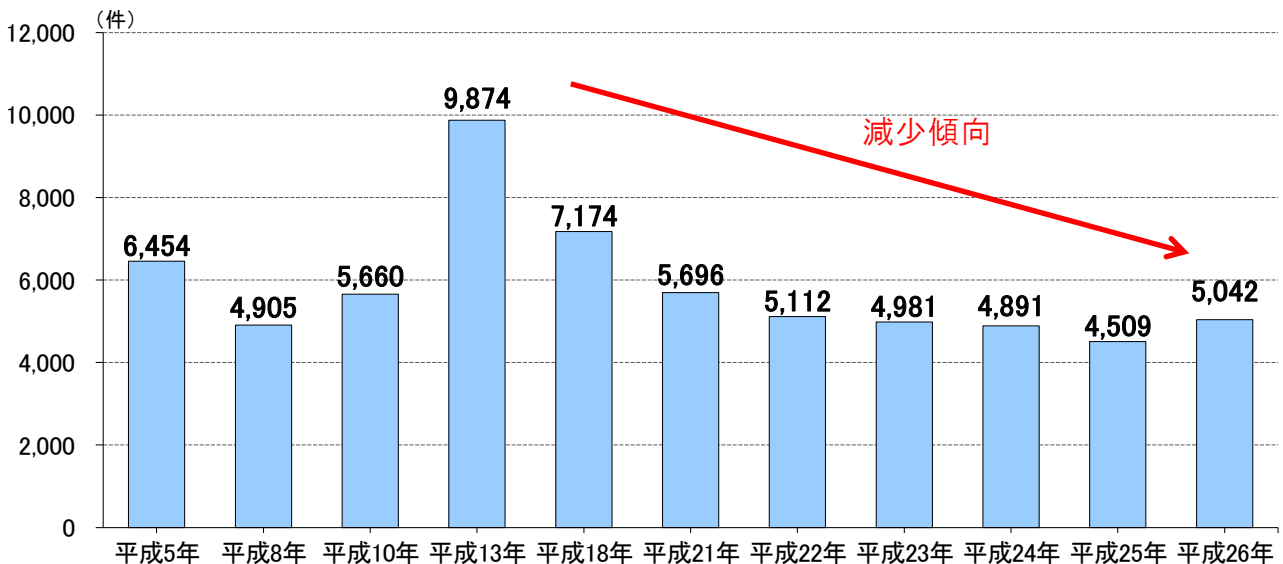
また、近年では、子どもが事件に巻き込まれるケースも見られることから、防犯の取り組みは重要です。



() 内は件数

図Ⅱ-18. 区別刑法犯罪認知件数 [%]

出典：平成26年度神戸市統計書



図Ⅱ-19. 中央区における刑法犯罪認知件数の推移

出典：平成5～25年は神戸市統計書

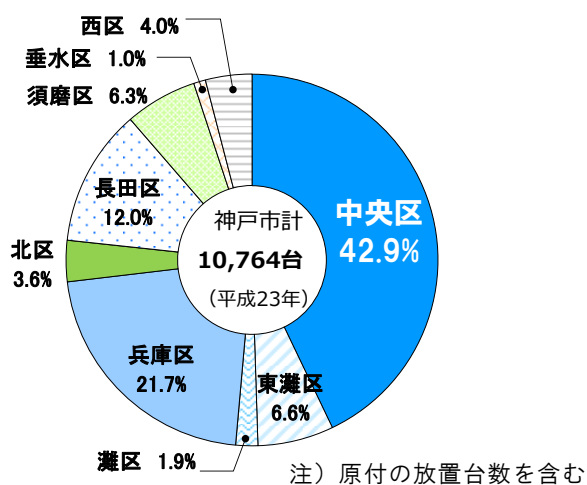
平成26年は兵庫県警察ホームページ「街頭犯罪・侵入犯罪認知状況」市町村別

③まちなみについて

中央区の駅周辺や繁華街では、放置自転車や道路を不法に占拠している看板などがまちの美観を阻害している状況です。区内の放置自転車台数は、市内9区の中で最も多く、全体の約4割を占めています。(図Ⅱ-20)

また、道路上に不法に置かれた看板などは、まちの美観を阻害するだけでなく、歩行者の通行障害など様々な問題の要因となっています。

「まちなみの保全」、そしてだれもが「安全・安心」なまちにするためにも、更なる環境改善に取り組んでいく必要があります。



図Ⅱ-20. 区別放置自転車台数の割合 (H23) [%]

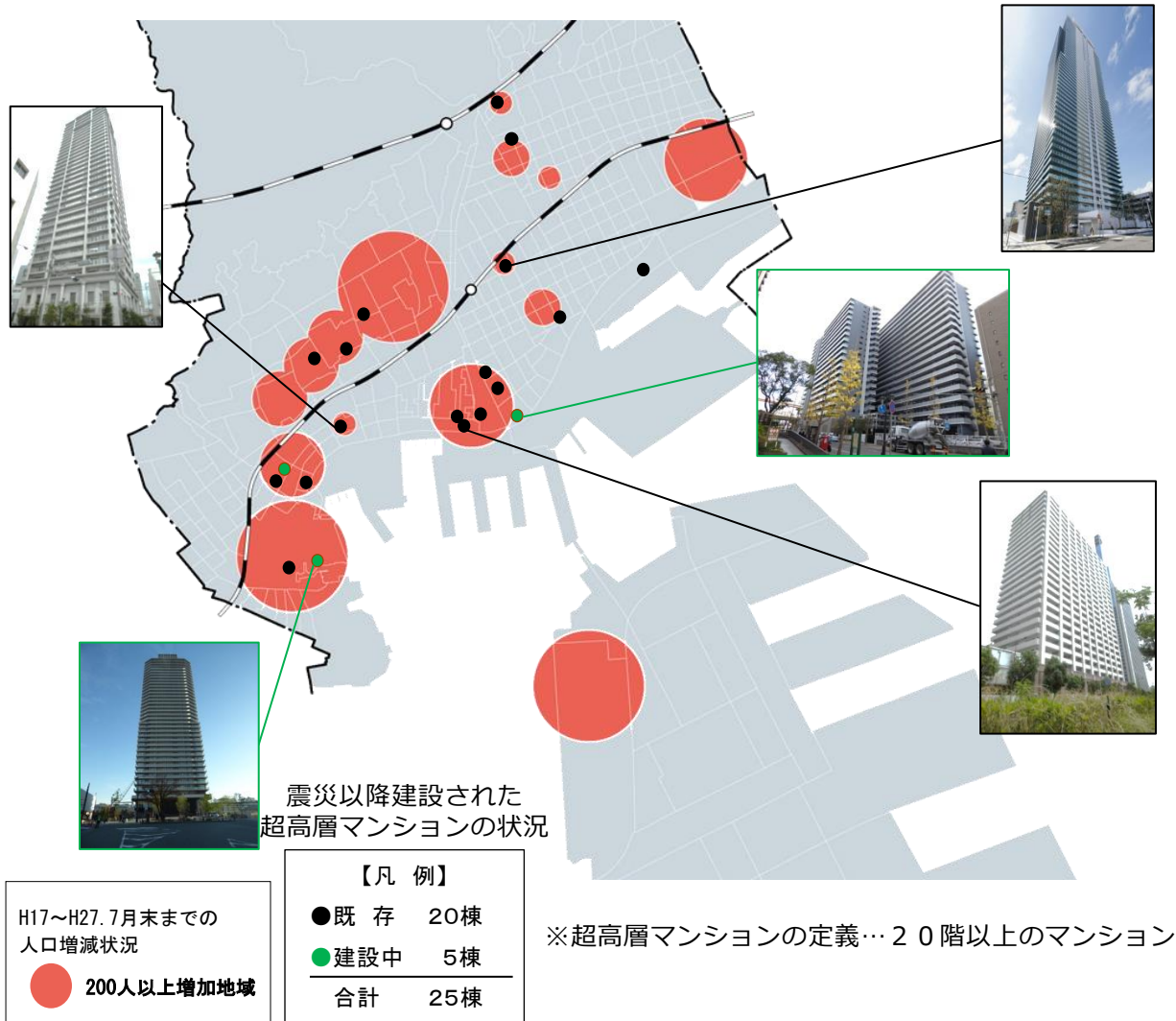
出典：神戸市自転車利用環境総合計画



④タワーマンションなどの大規模集合住宅の増加

中央区内の集合住宅戸数は、約 63,800 戸（H22.10.1 現在）であり、区内における住宅の約 9 割は集合住宅です。

また近年では、商業利用をされていた地域に、タワーマンションをはじめとする大規模集合住宅の建設が進んでいることから、「防災」「子育て支援」「高齢者支援」「コミュニティ形成」といった課題があります。



図Ⅱ-21. 地域別人口増減状況とタワーマンションの建設状況

H17年は国勢調査 ※H27.7月末は住民基本台帳より算出

⑤市場・商店街

市場、商店街の団体数は減少しており、空き店舗についても増加傾向にあります。

表Ⅱ-4. 商店街、小売市場の団体数の推移

年	商店街	小売市場	計
平成 5 年	85 団体	9 団体	94 団体
平成 20 年	74 団体	8 団体	82 団体
平成 26 年	74 団体	4 団体	78 団体

出典：神戸市商業課資料

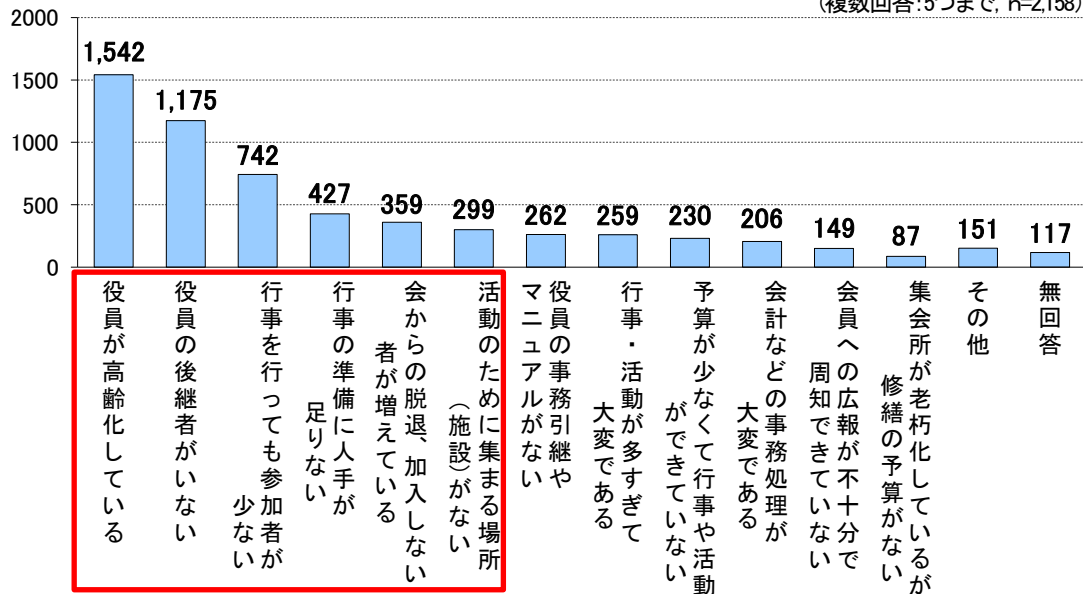


写真. 区内の商店街・市場の空き店舗の状況

⑥地域コミュニティ

平成 25 年度に実施した地域組織へのアンケート調査の結果では、地域コミュニティの課題として、「役員の高齢化」「役員の後継者の不在」など自治会活動の継続危機や、「自治会に加入しない」「行事を行っても参加者が少ない」というような地域のつながりの希薄化、自治会のない、いわゆる『白地地域』の拡大といった課題が挙げられています。

(複数回答:5つまで, n=2,158)



中央区

※H26.7 現在

- ・自治会数:131団体
- ・ふれあいのまちづくり協議会:15団体

図Ⅱ-22. 自治会などの運営・活動の課題

出典：平成 25 年度 お住まいの地域のようすと神戸市内地域組織基礎調査結果

⑦関連プロジェクト

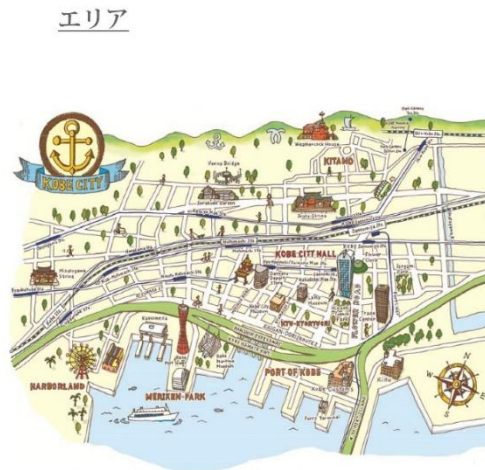
今後の中央区のまちづくりについては、関連する主要なプロジェクトの取り組み状況も見据えながら、まちづくりを進めていく必要があります。

a) 神戸の都心の未来の姿 [将来ビジョン]

(目指す都心の未来の姿) 日々の刺激と物語が生まれる美しき港町・神戸
 ~多文化・多世代交流 あなたが参加しているまち~



図Ⅱ-23. 主要プロジェクトの対象エリア



3つの柱

1. 心地良いデザイン
2. 出会い、イノベーション、そして文化
3. しなやかで強いインフラ

8つの軸



b) 三宮周辺地区の『再整備基本構想』

まちづくりの5つの方針

- 1 笑顔で歩く
歩くことが楽しく巡りたくなるまちへ
- 2 気持ちよく動ける
誰にでもわかりやすい交通結節点へ
- 3 誘う魅力が溢れる
いつ来てもときめく出会いと発見を
- 4 海・山、神戸らしさを感じる
人を惹きつけ心に残るまちへ
- 5 支え、まもり育て、発信する
地域がまちを成長させる

- ・ 不測の災害に対しても対応可能な、確かな防災力
- ・ 環境に優しく持続可能なまち

美しき港町・神戸の玄関口“三宮”

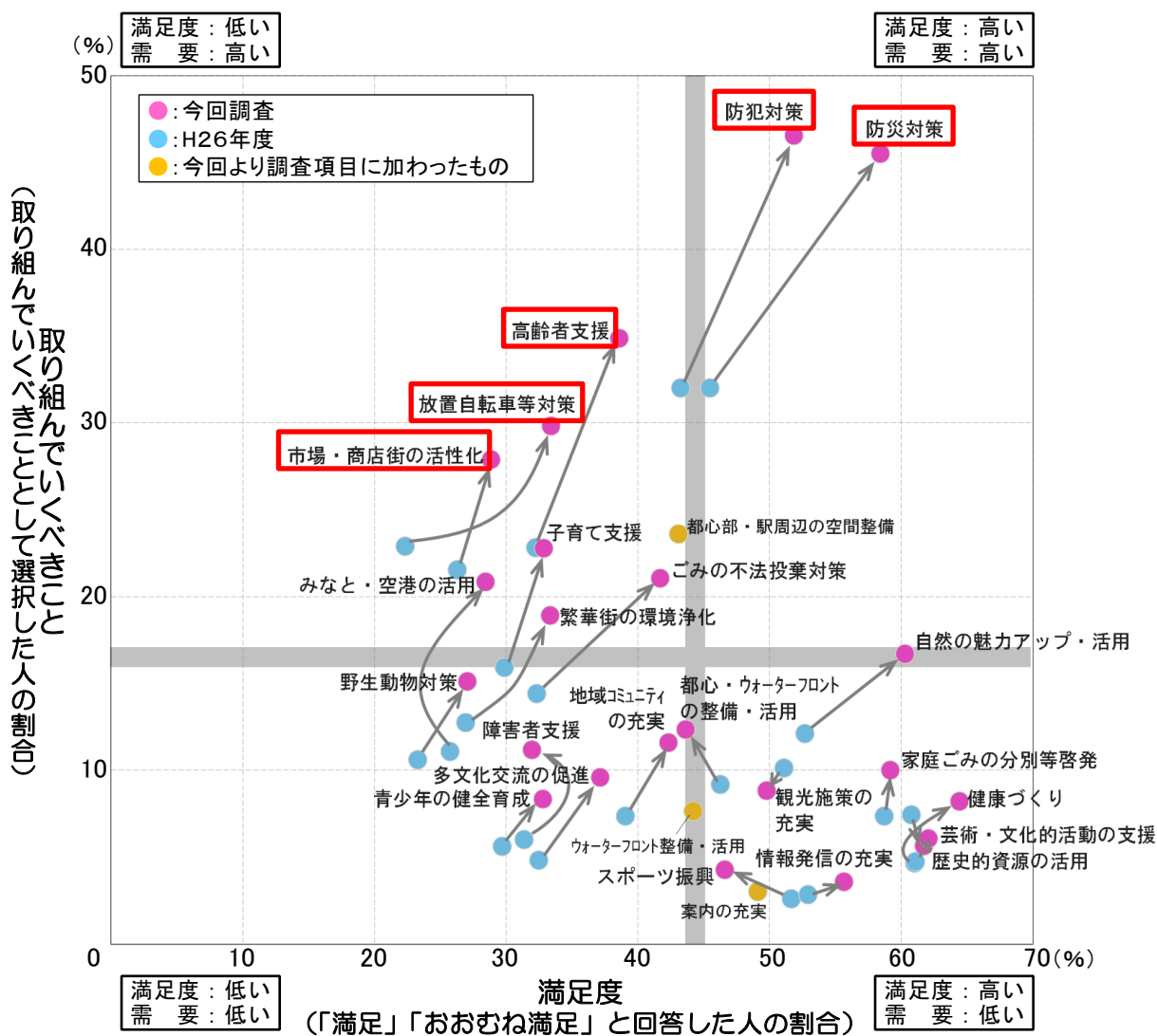


(4) 区民のニーズ

① 中央区民アンケート結果

《平成27年度と平成26年度のアンケート結果の比較概要》

- 平成26年度調査に比べ、全般的に満足度及び取り組みニーズは高くなっています。
- 満足度が高く、今後取り組むべきとの意見が多かった項目は、「防犯対策」と「防災対策」で、前年度より約1割増加しています。
- 満足度が低く、今後取り組むべきとの意見が多かった項目は、「市場・商店街の活性化」や「放置自転車等対策」となっています。
- 「高齢者支援」は、前年度より満足度は高くなっていますが、取り組み需要も高くなっています。

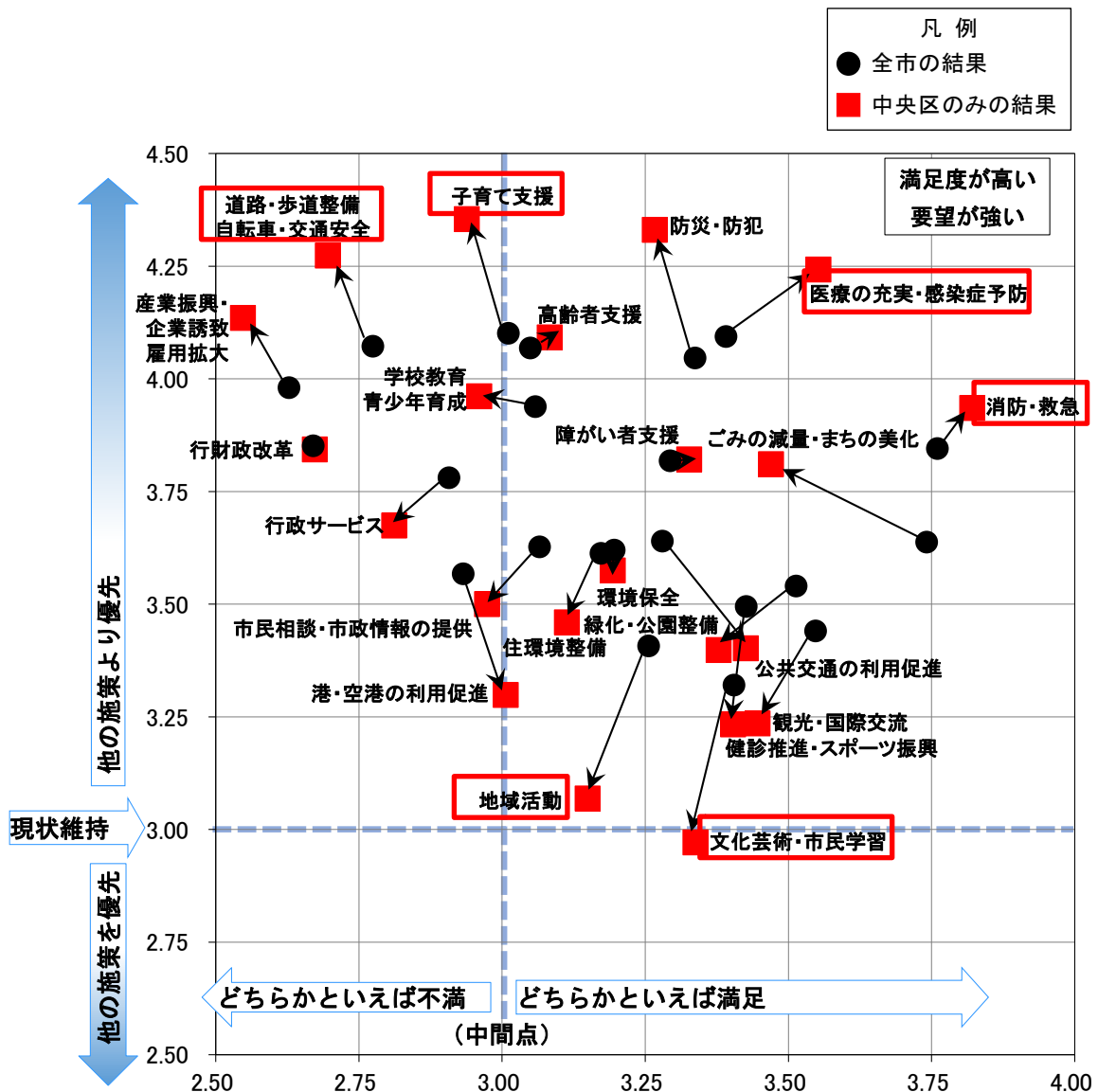


図Ⅱ-24. 平成27年度 中央区のまちづくりに関するアンケート調査

②平成 25 年度 1 万人アンケート*結果

《全市と中央区民のアンケート結果の比較概要》

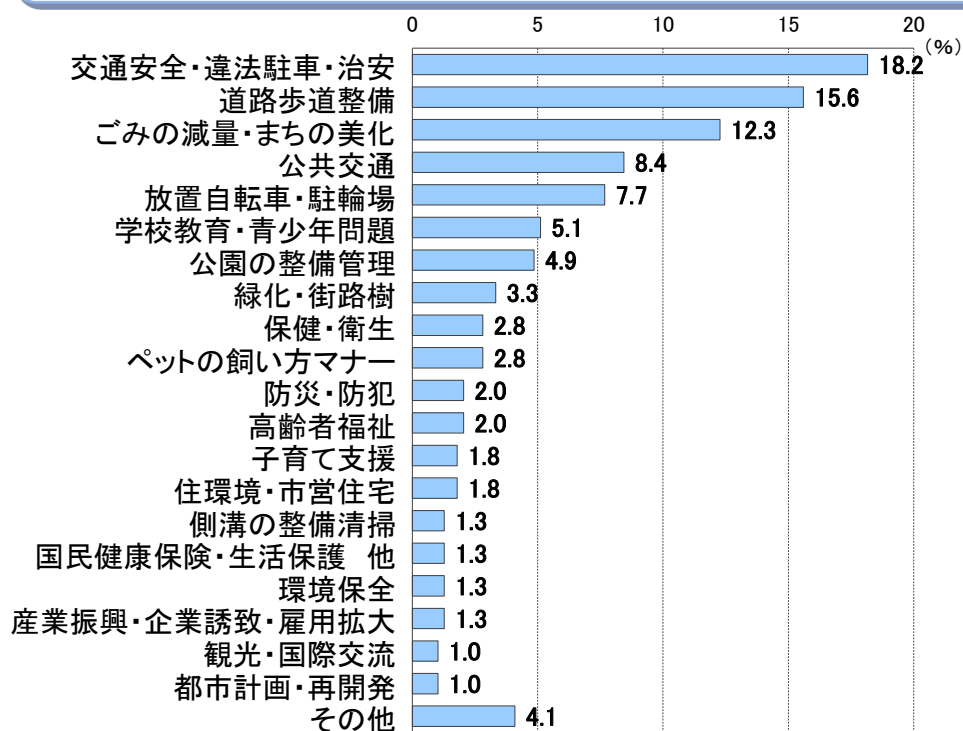
- 「子育て支援」や「道路・歩道整備・自転車・交通安全」の項目については、満足度がやや低く、区民からの要望が高くなっています。
- 「消防・救急」「医療の充実・感染予防」の項目については、満足度は高くなっていますが、同時に要望も高い状況です。
- 「地域活動」「文化芸術・市民学習」についての要望は低くなっています。



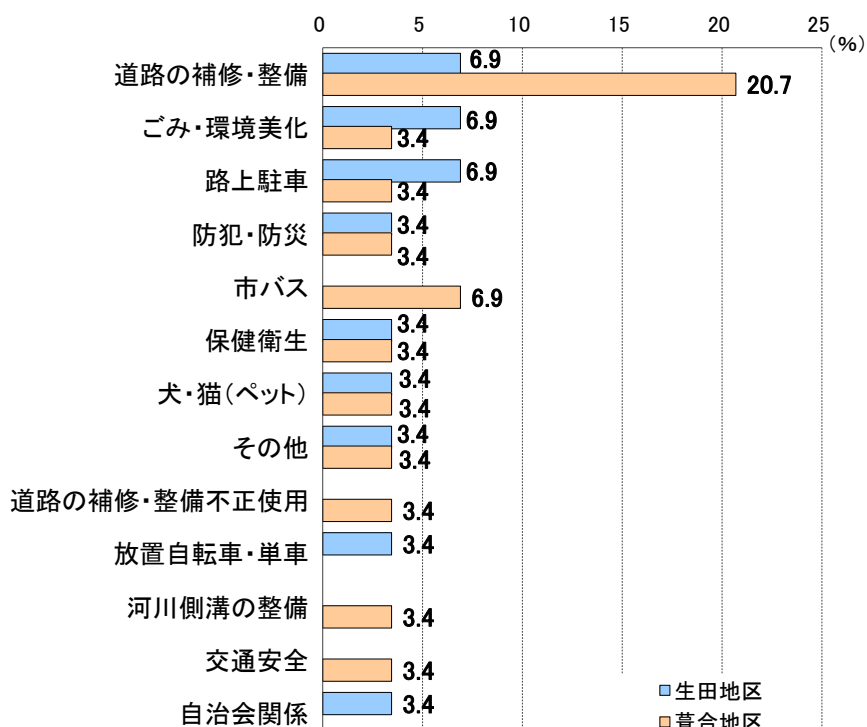
③地域団体からの要望状況

《概要》

- 要望については、「交通安全・違法駐車・治安」や「道路歩道整備」「ごみの減量・まちの美化」「公共交通」「放置自転車・駐輪場」に関するものが多くなっています。（図Ⅱ-26）
- 区民アンケート等でニーズの高かった「高齢者福祉」や「子育て支援」の地域での要望件数は少なくなっています。



図Ⅱ-26. 平成 26 年度 婦人市政懇談会 要望件数



図Ⅱ-27. 平成 26 年度 自治会役員と区長との懇談会 要望件数



2.中央区計画(平成23年度～平成27年度)の達成状況

中央区計画（平成 23 年度～平成 27 年度）では、計画実現のために、5つの重点テーマを掲げ、それらの取り組みの中から9項目について目標数値を設定し、毎年達成状況について評価・検証を行ってきました。

目標数値を設定している9項目のうち、5項目については平成 26 年度末で目標を達成することができました。

目標の達成に至らなかった4項目の中で、「生涯を通じた健康づくり」「多彩な人材と地域の特性を活かしたまちづくり」「情報発信の充実」の3項目は目標数値を大きく下回っているため、現在の取り組み状況などの検証を行い、取り組みを進めていく必要があります。

表Ⅱ-5. 中央区計画（H23～H27）の達成状況

	事業名	指標	策定値 (平成21年度)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	ともに目指そう値 (平成27年度)
				数値	数値	数値	
1	危機管理のできているまちづくり	まちかど救急ステーション登録数	196箇所	258箇所	266箇所	289箇所	246箇所
2	人にやさしいみちづくり	放置自転車追放活動団体	2団体	9団体	9団体	11団体	10団体
3	生涯を通じた健康づくり	結核ハイリスク者健診受診者数	270人	317人	222人	246人	470人
4	子育て支援・青少年の健全育成	子育てサークルへの支援数	30回	66回	68回	73回	55回
5	障がい者への支援	ボランティア講座参加者数	197人	256人	274人	291人	300人
6	地域コミュニティの充実	異世代間交流の活動数	55箇所	64箇所	65箇所	73箇所	72箇所
7	多彩な人材と地域の特性を活かしたまちづくり	地域行事への学生ボランティア参加者数	357人	325人	272人	147人	450人
8	海・山の活用	ウォーキングイベントの参加者数	314人	620人	652人	681人	400人
9	情報発信の充実	まちの情報コーナーへの記事掲載数(区ホームページ内)	6件	17件	11件	14件	24件

※上記の「26年度実績」の数値について **黒字**:「ともに目指そう値」を達成しているもの
赤字:「ともに目指そう値」が未達成なもの



3.課題のまとめ

中央区の現状から課題をまとめると以下のとおりです。

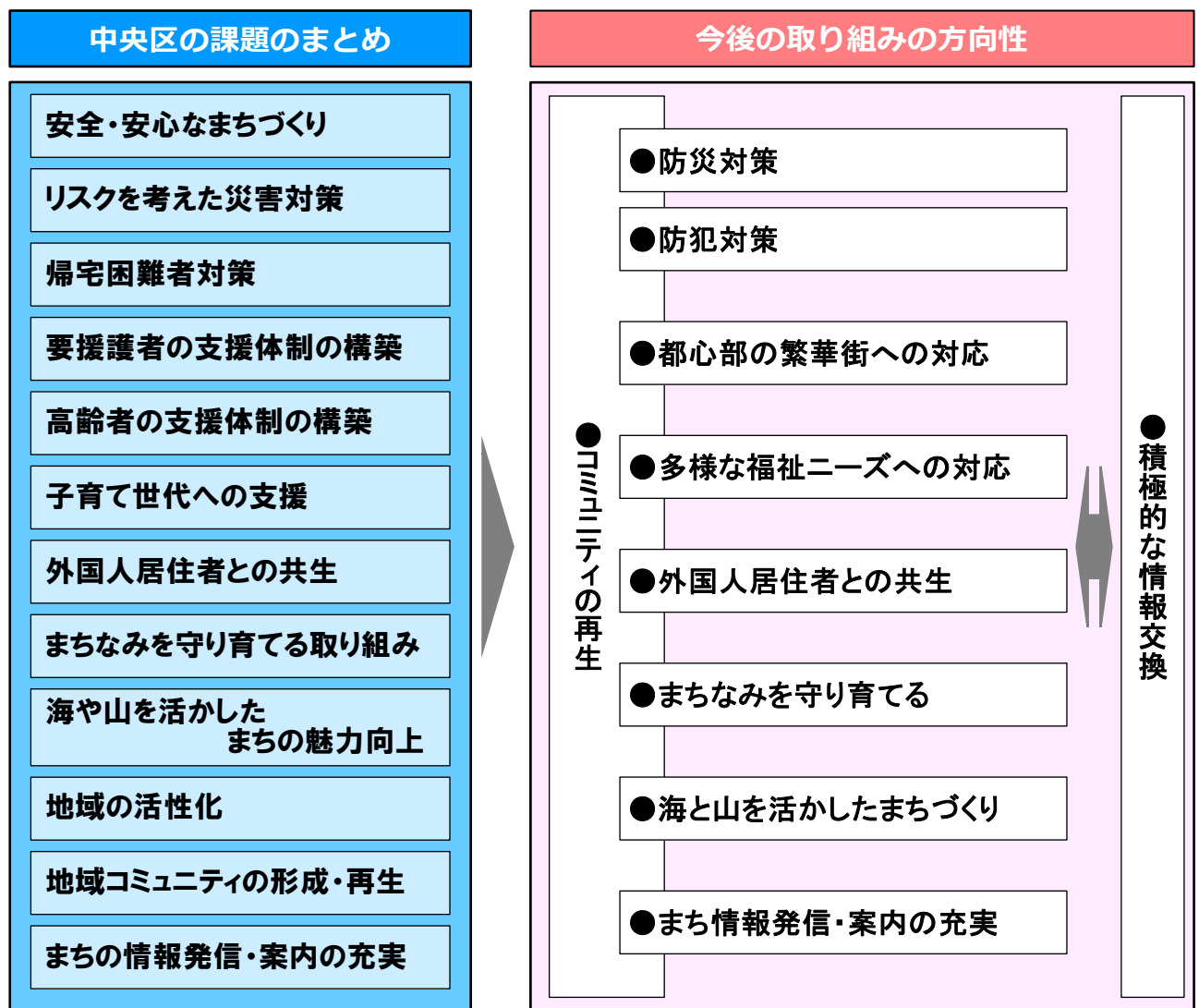
	現状	課題
地形からみた姿	◎身近な海と山の魅力を持つまち	安全・安心なまちづくり ○防犯対策を推進することが必要 ○繁華街への対応
	◎災害のリスク 地震時の津波・高潮、集中豪雨や台風による土砂崩れ、河川氾濫、住宅などの浸水	
数値からみた姿	－人口・世帯 ◎2025年までは増加、以後は人口減少 ◎単身世帯、特に高齢者の単身世帯の増加 ◎若年世代の転出超過	リスクを考えた災害対策 ○危険箇所などの情報共有や情報発信 ○防災・減災への取組みと災害時の体制づくりなど
	－人口の年齢構成 ◎高齢化率の増加	帰宅困難者対策 要援護者の支援体制の構築 高齢者の支援体制の構築 ○高齢者の単身世帯への対策や暮らしやすくなるよう支援が必要 子育て世代への支援 ○子育て世代の孤立化への対策など 子育て環境の充実が必要 外国人居住者が暮らしやすいまち ○外国人居住者の地域との交流促進と共生を図る
	－昼間人口など ◎昼間人口が夜間人口の約2倍 ◎観光客の増加	
	－外国人居住者 ◎人口の約1割が外国人 (市内の約4分の1が在住)	
	まちからみた姿	－現状の防災対策 ◎災害時の帰宅困難者数が最大4.6万人になる(予測) ◎要援護者の支援体制が不十分
－ターマンション等の大規模集合住宅 ◎商業利用からマンションなど住居への転換 ◎新たな居住者の増加		海や山を活かしたまちの魅力向上 ○六甲山や神戸港を活かしたまちづくり
－市場・商店街 ◎空き店舗の増加		地域の活性化 ○空き店舗増加等によるまちの活力低下
区民ニーズ	○防災対策 ○防犯対策 ○放置自転車・駐車場等交通安全・治安 ○子育て支援 ○高齢者支援 ○道路・歩道整備	地域コミュニティの形成・再生 ○新たな居住者によるコミュニティの形成 ○地域コミュニティの再生
		まちの情報発信・案内の充実 ○来街者が多く、新たな居住者が増えて いることから対応が必要
	関連計画等 ◎神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン] ◎三宮周辺地区の『再整備基本構想』	



Ⅲ.課題を踏まえた重点テーマ・将来像

1.重点テーマについて

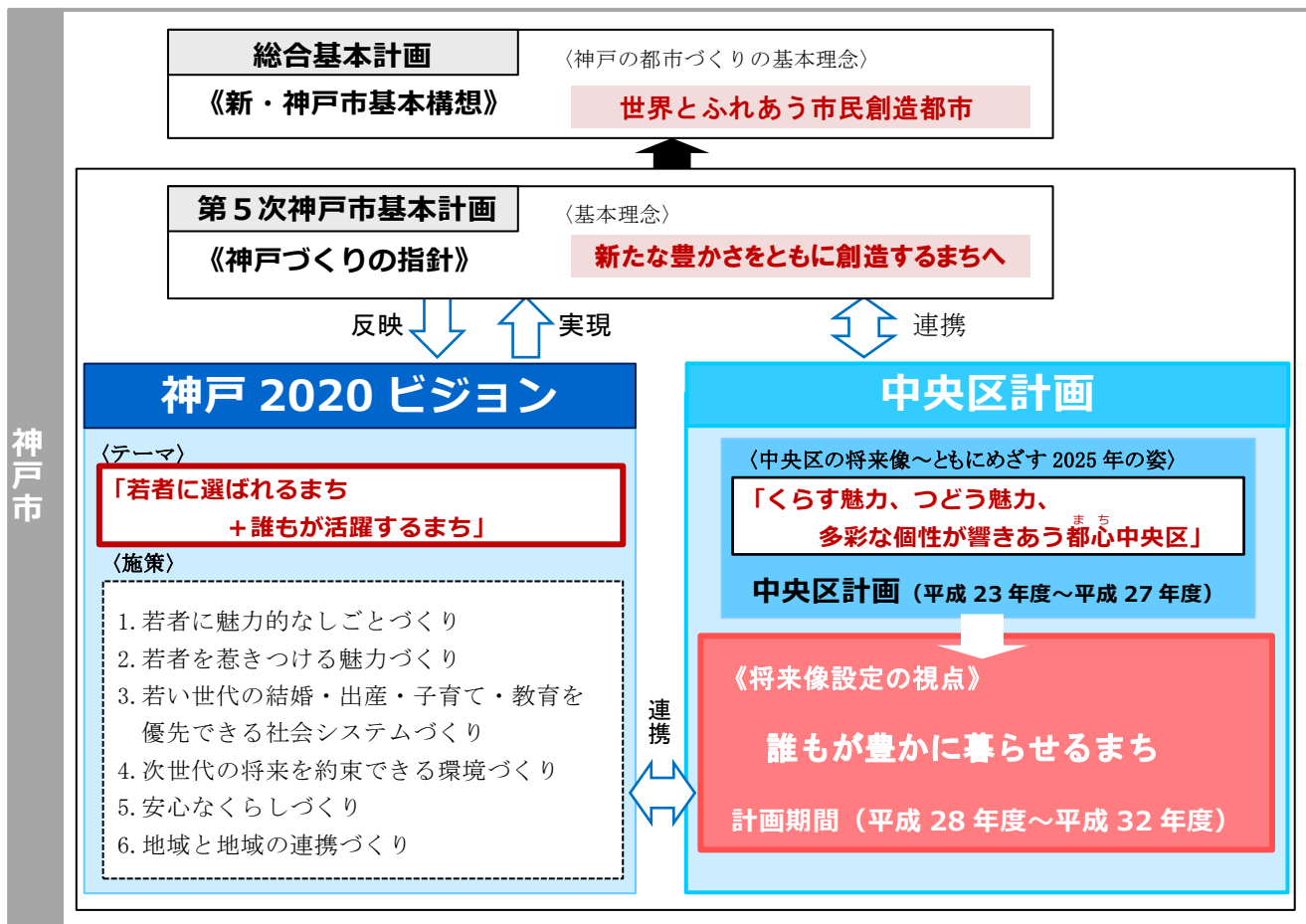
中央区の課題から今後の取り組みの方向性を整理し、5つの重点テーマを設定しました。



新たな中央区の重点テーマ

- 1.安全・安心なまちづくり
- 2.みんなが暮らしやすいまちづくり
- 3.神戸文化がいきづく美しいまちづくり
- 4.地域の担い手を育てるまちづくり
- 5.戦略的な情報発信

2. 2025年(平成37年)に向けた中央区の将来像 (1) 市関連計画との連携



(2) 将来像の設定

神戸2020ビジョン

- 神戸創生戦略に掲げる人口減少に伴う課題を克服するための施策に加え、環境、高齢者・健康、地域・福祉コミュニティ及び住まいに関する施策を位置づけ。

テーマ **「若者には選ばれるまち + 誰もが活躍するまち」**

全体目標 「年間12,000人の出生数を維持」
「若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過年間2,500人を解消」

中央区計画(平成23年度～平成27年度)の将来像である「くらす魅力、つどう魅力、多彩な個性が響きあう都心中央区」という考え方のもと、「誰もが豊かに暮らせるまちづくり」という視点で、区の状況や関連計画の動向を踏まえた新たなまちづくりを推進。

新たな中央区の将来像～ともにめざす2025年の姿～

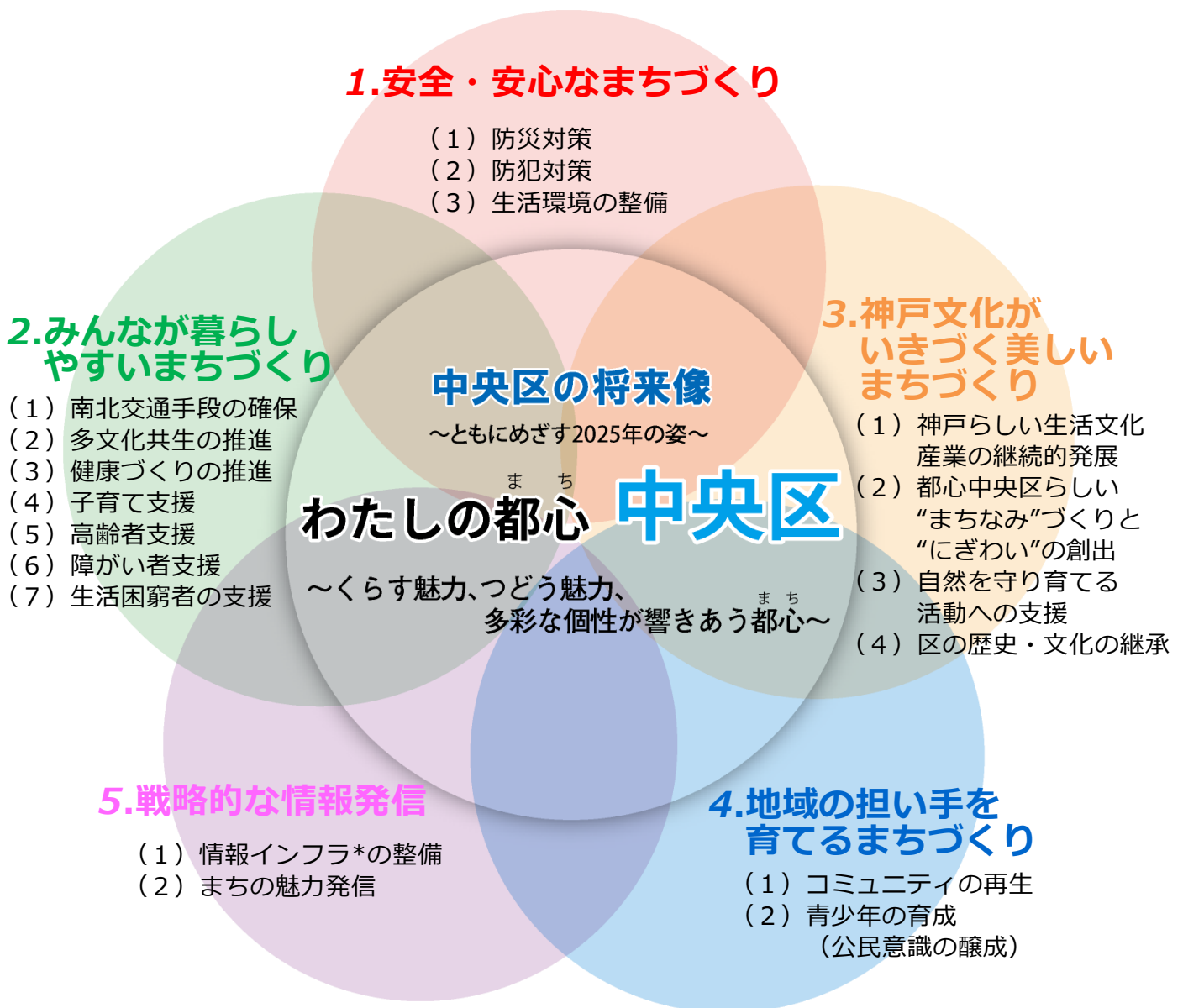
「わたしの都心 中央区」

～くらす魅力、つどう魅力、多彩な個性が響きあう都心～

IV. 取り組みテーマと将来像

1. 重点テーマと重点施策

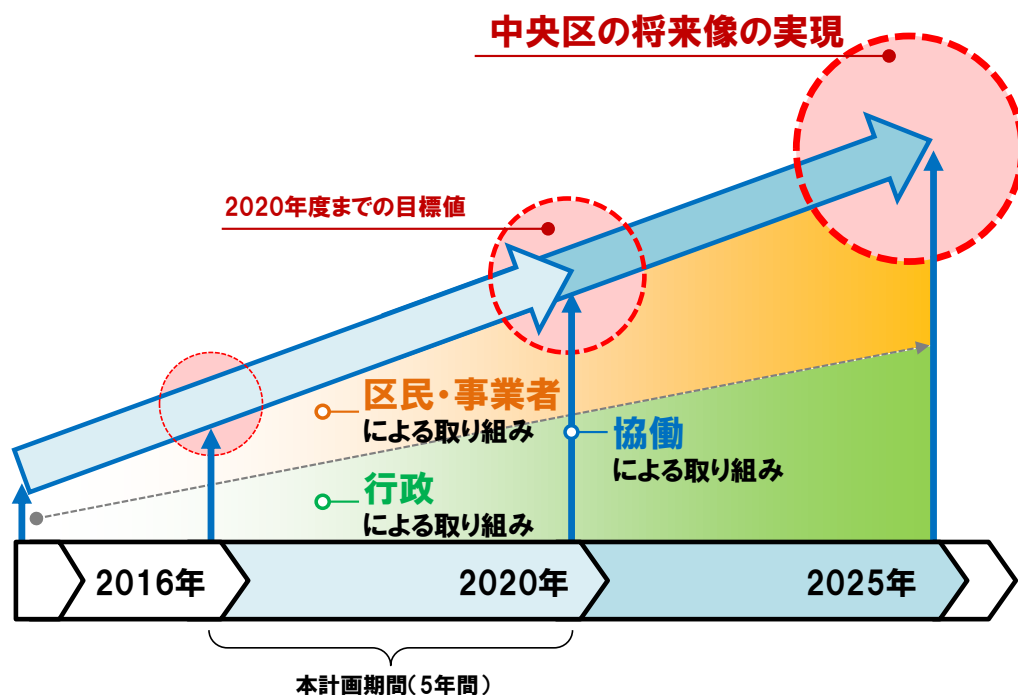
先ほど設定した将来像の実現に向けて、「中央区計画」の5つの重点テーマごとに、次ページ以降に記載する主な取り組みを実施するとともに、計画実行に向けた2020年度（平成32年度）までの目標数値を掲げ、区民、事業者、行政との協働により取り組みを進めていきます。



2.重点施策の主な取り組み内容

計画の実現に向けて、各事業を推進するためには、区民・事業者の皆様と行政が協働で取り組むこと、また、役割に応じてそれぞれが取り組むことの両方が必要です。

そのため、本計画では、重点テーマごとに皆様の役割分担の代表例を示しています。



次頁より、本計画の期間である2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5年間で重点的に取り組む主な事業について記載しています。（下記は記載方法の凡例を示しています。）

凡例

役割分担

区民・事業者	協働	行政
●区民・事業者の皆様が主体となって行う取り組み	●区民・事業者・行政がともに協力して行う取り組み	●行政が支援する取り組み

(1)重点施策

①取り組み

取り組みの目的と内容

指標

2020年度(平成32年度)の目標数値

1. 安全・安心なまちづくり

誰もが豊かに暮らせるまちづくりを実現するため、三宮という神戸市最大のターミナルを有することや、市内最大の繁華街があることなど、まちの特性を踏まえた防災対策や防犯対策、生活環境の整備に取り組み、「安全・安心なまち」を目指します。



役割分担

区民・事業者	協働	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●地域のきずなを深めるとともに、助け合いのまちづくりを主体的に取り組む ●自転車利用等のルール・マナーを守る 	<ul style="list-style-type: none"> ●区民・事業者・行政が協力して災害時の体制づくりに取り組む ●パトロール等の啓発活動や情報発信をともに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動のきっかけづくりや支援を行う ●安全・安心のまちづくり施策を推進する

(1) 防災対策

① 帰宅困難者対策の推進(一時滞在施設の確保)

神戸市のターミナルが集積する三宮には、区民以外にも区外から多く来街者が訪れています。地震などの災害が起こった場合、三宮駅周辺地区には多くの帰宅困難者(屋外滞留者：行き場のない人)が発生することが予想されるため、そうした方々を収容する一時滞在施設を確保し、安全確保を図ることが必要です。そのため、帰宅困難者対策として、一時滞在施設の確保に取り組んでいきます。

指標

三宮駅周辺地区における屋外滞留者(平日 1.4 万人)を収容する施設の確保



写真.一時滞在施設(左 神戸国際会館、右 サンボーホール)

②災害時要援護者 支援体制づくりの促進

神戸市では、「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」（平成 25 年 3 月条例第 63 号）を平成 25 年 4 月 1 日に施行しています。条例に基づき、災害時の迅速な避難支援と安否確認を行うため、取り組みを図る体制づくりや情報共有などの対策を図ることが必要です。

そのため、地域のきずなによる災害時要援護者の支援が行えるよう、体制づくりを促進します。



写真.橋地区防災訓練の取り組み

指標

要援護者支援体制の確保 2 地区/年（10 地区/5 年間）

※ふれあいのまちづくり協議会、防災福祉コミュニティ等を主たる支援団体とする。

災害時要援護者～災害時に備えた助け合いのまちづくり

災害時要援護者とは、災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の手助けを必要とする方です。災害時に備えた助け合いのまちづくり～地域での安心の「きずな」づくりに取り組んでみませんか？



(2)防犯対策

①みんなで見守る安心なまちづくりの推進

安全で安心なまちづくりを構築するためには、地域としての防犯意識の向上が重要です。そのためには、事件・事故などが発生しそうな危険な箇所の把握を地域と行政で行い、みんなで認識・共有することが求められます。

そのきっかけとして、区民や行政などで「(仮称)地域防犯マップ」を作成し、情報発信を行います。この取り組みを通じて、地域と行政で防犯力向上に向けた防犯の取り組みを促し、みんなで見守る安心なまちづくりの推進、さらには、地域コミュニティの強化を目指します。



写真.雲中地区における見守りの取り組み

指標

1 地区/年(5 地区/5 年間) (区内 10 地区 ※小学校区)

②こどもの安全対策連携会議*の開催

こどもの安全に関する情報の共有化を行うため、こどもの安全対策連携会議を開催し、安全・安心なまちづくりを推進します。

指標

2回/年（10回/5年間）

(3)生活環境の整備

○繁華街における浄化対策の推進

三宮は神戸市の中でも、最も繁華街が集積する地域です。近年のガールズバーや各飲食店の迷惑な客引き、不法駐輪などの問題を解決し、安全・安心で美しいまちとするため、現在、三宮北部地域では安全安心なまち推進協議会によるパトロールなどの取り組みを行っています。

今後、地元関係団体・警察・行政と連携し、パトロールなどに継続して取り組み、安全・安心なまちづくりを推進していきます。



写真.三宮北部地域の安全・安心なまち推進協議会の取り組み

指標

現在の取り組みの継続実施

(三宮北部地域の安全安心なまち推進協議会*によるパトロール等)

客引き行為等の防止に関する条例

県内の公共の場所を誰もが安心して通行し、利用することができるよう、公道等における通行人の往来に支障を来す客引き行為等(客引き、勧誘、客待ち)が平成27年4月1日から禁止となりました。さらに、平成27年10月1日からは、特に快適な環境を確保する必要がある地域を知事が指定(右図参照)し、これらの地域における客引き行為等(客引き、勧誘、客待ち)が原則として禁止となっています。



2. みんなが暮らしやすいまちづくり

新たな居住者の増加や、少子超高齢化の進行等により、多様な福祉ニーズへの対応が求められています。

また、子育て世代や高齢者、さらには外国籍の方など様々な方が生活している中央区では、こうした様々なひとへの支援や交流促進を行い、「誰もが豊かに暮らせるまち」を目指します。



役割分担

区民・事業者	協働	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援や高齢者支援などの活動を主体的に取り組む ●セミナー等を通じて、健康・福祉活動に関する知識や理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすいまちづくりについてともに考え、取り組む ●助け合いの体制づくりに向けとともに取り組む ●啓発活動や情報発信をともに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での子育て活動や高齢者の活動などの支援を行う ●交流の場・機会づくりなどの環境づくりを支援する

(1)南北交通手段の確保

○地域における南北交通のあり方の検討

山と海に挟まれた中央区は、南北に傾斜をした地形となっています。そのため、南北交通手段の確保についての要望も多く、まちの課題となっています。

そのため、地域における南北交通のあり方について、検討を行います。

指標

地域、関係団体とあり方について検討し、対応策について決定する

(2)多文化共生*の推進

○多文化共生事業の推進

中央区人口の約1割は外国籍の方という特性を活かし、現在も開催している多文化交流フェスティバル等の多文化共生事業を推進することで、外国人居住者も暮らしやすいまちづくりを目指します。



文化交流フェスティバル

写真:多文化共生の取り組み
(多文化交流フェスティバル)

指標

多文化交流事業の取り組み認知度 80%以上

(3)健康づくりの推進

①みんなで取り組む健康づくり

健康の維持・増進のためには、生活習慣の改善に区民一人ひとりが取り組むことが大切です。食生活や運動習慣、休養等の重要性など、ライフステージに応じた知識の普及・啓発に取り組みます。

具体的には、地域住民の健康に関する理解と関心を深め、健康づくりに取り組む意欲を促進する機会として、医療や地域の代表者で構成する中央区健康推進協議会*の企画による区民健康セミナーや、健康福祉フェア「ハートフルフェスタ」を開催し、健康づくりを推進します。



写真、ハートフルフェスタ

指標

- 区民健康セミナーの実施 ⇒5回/年
- ハートフルフェスタの継続開催

②結核対策

結核は過去の病気ではなく、現在も免疫力が低下した方が発症したり亡くなったりしています。なかでも中央区は、人口に対する患者の割合が多いことが特徴です。

結核対策として、早期発見・早期治療に努めるとともに、治療を最後までしっかりとやり遂げることが、感染の連鎖を断ち切ることに繋がります。そのため一人ひとりの患者への包括的服薬支援(DOTS; Directly Observed Treatment, Short-course)*の実施を徹底し、患者数の減少を目指します。

指標

- 結核ハイリスク者*健診受診者数 350人
- 結核患者への包括的服薬支援方法(DOTS)の徹底 ⇒100%実施
- 結核患者り患率*27以下の維持

(4)子育て支援

①子育てサークルなどに対する支援の実施

現在、区民が主体となり、友達づくりなど地域と関わるきっかけづくりとして、子育てサークル活動*に取り組まれています。今後も、住民間の交流が希薄で子育て世代が孤立しやすいという状況に対応するため、引き続き、子育てサークルなどの活動を支援するとともに、活動情報の発信を行い、子育てに対する不安を払拭し、子育て世代の交流を促します。



写真 左：子育てサークル活動／右：「ほかぼっぽモトロク」実施状況

指標

■90回/年

■元町6丁目商店街に整備した地域交流拠点における子育て支援事業「ほかぼっぽモトロク」への継続的な支援の実施

②児童虐待防止に向けた取り組み

児童虐待は、全国的に見て年々増加しています。児童虐待の早期発見・未然・再発防止を図ることが重要ですが、児童虐待防止にあたっては、まず児童虐待に対する意識向上が求められます。そのため、オレンジリボンキャンペーン*などを通じた啓発活動に取り組み、より多くの方々への周知を図ります。

また、関係機関との連携強化により、情報の共有や更なる啓発などの活動の推進を図ります。

指標

■5回/年

■全小学校・幼稚園・保育所など関係機関への啓発活動

③発達障がい児支援の継続的な関わり

発達障がいの症状は多岐にわたり、また、他の障がいと比べ、一見分りづらく、子どもの「わがまま」「身勝手」と見られることがあります。そのため、親の育て方の問題と言われることもあり、子どもの育てにくさを感じる親が多い状況にあり、中には児童虐待に結び付くケースもあると言われています。

そこで、このような悩みを持つ保護者を対象とした、発達障がい児のための相談室、親子支援教室、地域の居場所づくりを推進し、発達障がい児とその保護者を支援していきます。

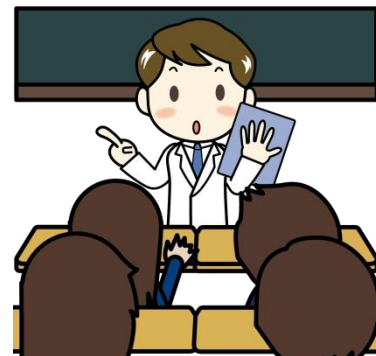
指標

アンケートにおける、子どもの成長に合わせた関わり方を理解できたとする参加者の割合:50%

④思春期の保健対策「専門職デリバリー授業」等の実施

「命の大切さを知ること」や「望まない妊娠を予防すること」、また、「性感染症の正しい知識」などについて、思春期の小中学生が得ることができる機会として医師・助産師による出張講義「専門職デリバリー授業」等を希望のある小中学校において実施しています。

こうした取り組みにより、機会を得た子供が成長し、正しい性知識を持つ親になることや、得た知識を基に良好な次世代の子育てが行われることを目指します。



指標

医師・助産師・保健師による「専門職のデリバリー授業」等の実施
延実施回数 20回/年

(5)高年齢者支援

①認知症施策の推進

高齢化に伴い、認知症の方は年々増えていきます。認知症になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会をつくるために、中央区では、認知症の正しい知識を子どもときから学ぶ機会を拡げるとともに、認知症によって行方不明になることを防ぐための見守りネットワークを構築していきます。

この取り組みは、神戸市が中学校圏域に1か所設置している高齢者の総合相談窓口であるあんしんすこやかセンター*（中央区7か所）圏域で実施し、認知症の方やその家族にもやさしい中央区を目指します。



写真.キッズサポーター養成講座

指標

- 小中学校でのキッズサポーター養成講座の実施 ⇒10校/5年間
- あんしんすこやかセンター 区内全7か所でネットワーク構築（5年間で実施）

②高齢者が住み慣れた地域でいきいきと活躍できるまちづくり

いつまでも健康でいきいきとしたシニアライフを過ごすためには、高齢者の一人ひとりが年齢にとらわれることなく、それぞれに見合った生きがいや役割を持つことが大切です。将来、介護が必要な状態になる可能性はゼロではありませんが、予防したり遅らせたりすることはできます。また、介護が必要な状態になっても、それ以上の悪化を防ぐこともできます。

そのため、介護予防教室などを地域の方々が中心となって実施できる環境をつくり、高齢者が身近なところで気軽に参加できるよう支援します。



神戸市介護予防マーク



写真.健康づくり続け隊の様子

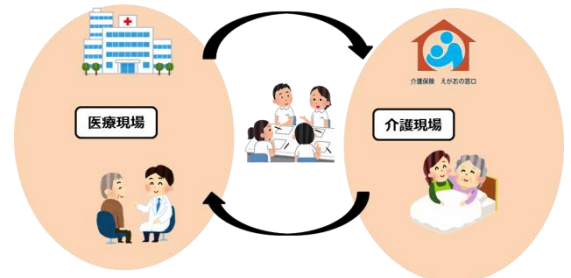
指標

- 介護予防教室 あんしんすこやかセンター5か所で実施（5年間で実施）

③在宅医療と介護の連携強化

「住み慣れた自宅や地域で療養したい」、「介護をうけたい」と希望する高齢者を支えるために、かかりつけ医や介護従事者等を中心とした顔の見える関係づくりや連携の強化を図ります。

そして、地域で支えてくださる方々と医療や介護事業所との連携も深めていくことで、高齢者が在宅で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。



イメージ.在宅医療・介護連携について

指標

- 医療・介護等多職種と地域住民の情報共有の場の開催
あんしんすこやかセンター 7か所で開催(年1回)
- 中央区医師会・中央区歯科医師会・中央区薬剤師会と
あんしんすこやかセンターとの連携の強化 3回/年(センター7か所)

④高齢者虐待防止に向けた取り組み

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月に施行され、制度の周知が進んだことで、相談や通報の件数は年々増加の傾向にあります。

今後も、イベント等を通じて高齢者虐待の早期発見とともに、適切な対応や未然防止に向けて、地域のみなさんや介護従事者とも一緒に考えていく機会を身近なところでつくっていきます。



写真.高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(研修)

指標

- イベントを活用した防止啓発活動 5回/年(25回/5年間)

(6)障がい者支援

①障がい者への理解の促進と社会参画の支援

障がいのある人が、地域の一員としてともに生活を送ることができるまちづくりを目指します。

障がい者への理解の促進と社会参画の支援を図るため、地域で障がい者福祉に取り組んでいる中央区自立支援協議会*の活動を支援し、地域交流や権利擁護をはじめとした啓発活動等を推進します。



写真.区内行事への出店

指標

- 区内行事への出店・啓発 ⇒区内 10 行事（5 年間で実施）
- クリーンボランティア活動を通じた地域交流と啓発
区内 5 か所（5 年間で実施）

②ボランティア活動への支援

障がい者の社会参画を推進するためには、障害福祉サービスの利用だけではなく、ボランティアによる支援も重要です。

引き続き、手話講習会、傾聴ボランティア*講座の開催やボランティア同士の交流の場を設けるなど、ボランティア活動への支援を行います。



写真.手話講習会

指標

ボランティア講座等 参加者数 ⇒400 人

(7)生活困窮者の支援

①生活困窮者の早期発見・対応

経済的に困窮されている方の生活や仕事に関する相談を受け付けるために設置している「暮らし支援窓口」が主体となって、民生委員*やあんしんすこやかセンターなど関係機関と連携した通報相談体制を整備し、生活困窮者の早期発見・対応に努めます。

また、必要に応じて地域に出向いて早期に対応する相談などの支援を行います。



指標

地域に出向いての通報相談対応件数 ⇒12件/年（月1件）

②地域コミュニティや関係機関による支援の推進

生活困窮者の早期発見は、地域の見守りによるところが大きく、ひいては地域コミュニティの存在が重要となります。

関係機関などによる支援ネットワークをふれあいのまちづくり協議会ごとに構築することで、地域コミュニティの更なる向上を目指します。



写真.ふれあいのまちづくり協議会

指標

ふれあいのまちづくり協議会 全地区に設置（15地区/5年間）

③社会福祉法人*による支援の推進

社会福祉法人による、とじこもり、DV（ドメスティック・バイオレンス）、社会的孤立など多様な生活困窮者に対する社会貢献活動の展開を推進します。また、中央区社会福祉法人地域貢献連絡協議会（仮称）を設置し、更なる生活困窮者支援を図ります。

指標

中央区社会福祉法人地域貢献連絡協議会(仮称)の設置
⇒3法人/年（13法人/5年間）

3. 神戸文化がいきづく美しいまちづくり

国際貿易港を有する神戸は、多様な外国文化を取り入れて独自のスタイルを築いてきました。また、港町ならではの国際性、開放的で自由な気風、異国情緒、加えて、ファッション、食といった文化にも大きな役割を果たしています。さらには海・山といった恵まれた自然があるのも特徴です。

中央区では、神戸の玄関口として、生活文化産業に取り組み、神戸らしいまちなみや自然を守り育て、歴史、文化を次世代に継承していくことにより、「神戸文化がいきづく美しいまち」を目指していきます。



役割分担

区民・事業者	協働	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●神戸らしいまちなみや自然などを守り、育てる活動に主体的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちの将来像(神戸らしさ)をともに考え、共有し実行する ●まちの活性化やにぎわいを生み出すイベントなどに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●神戸らしいまちなみの保全活動への支援を行う ●まちの魅力的な情報を収集し、発信する

(1)神戸らしい生活文化産業の継続的發展

①生活文化産業の育成・魅力発信

神戸は、洋菓子・パン・洋食・中華など多様で国際色豊かな食文化、全国に知れ渡る「神戸ブランド」を創り上げています。中央区は、こうした神戸文化の発祥区であるとも言えます。

そのため、神戸の強みである「国際性」や「食文化」などを生活文化産業の資源として、その魅力発信を行います。



写真.パンのまち散歩

指標

生活文化産業の魅力発信 事業の立ち上げ 1事業/5年間

②神戸らしい地域・近隣商店街、市場への支援

中央区には、昔からまちを支えている地域・近隣商店街、市場があるのも特徴です。しかしながら、近年、整備当時の機能が活かされていない場所も見受けられます。商店街・市場が果たす役割を踏まえつつ、地域住民、商店街・市場、行政との協働による、活性化に向けた取り組みやまちとしての将来像の検討などの取り組みを進めます。



指標

- 空き店舗の活用 区東部、西部地区に 各1箇所/5年間
- 地域の中での商店街、市場のあり方の検討 ⇒3地区で検討着手(5年間)

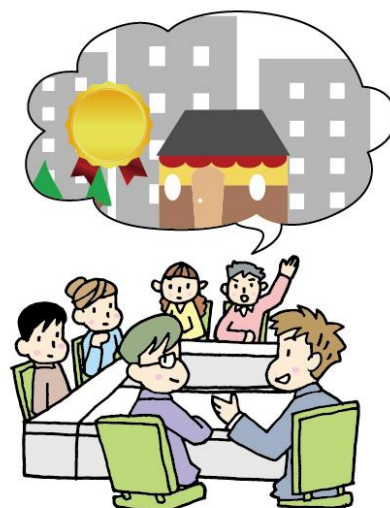
(2)都心中央区らしい“まちなみ”づくりと“にぎわい”の創出

①まちなみを守り育てるための取り組み

中央区では、ターミナルが集積するといった特性から、駅周辺などの放置自転車や不法看板といった問題があり、神戸の玄関口である中央区として、まちなみを守り育てることが必要です。

そのため、まちの課題を総合的に検討し対策が実施できる組織をつくるとともに、まちを美しくするための各種取り組みを推進していきます。

また、地域団体による取り組みをさらに推進させるため、例えば、まちなみにふさわしいお店を表彰するような制度の創設や地域団体のまちなみ育成への取り組みを支援していきます。



②まちのにぎわい創出に向けた取り組み

中央区には、多くの歴史文化資源や自然資源など、魅力的なものが集積しています。また、まちづくり協議会による、資源を効果的に活用した、まちの活性化やにぎわいの創出に資するイベントなどの取り組みも積極的に行われています。

こうしたイベントなどの取り組みを引き続き推進することで、中央区ひいては神戸のさらなる魅力向上を目指します。



写真.KOBE JAZZ FESTIVAL
in LIVE S³の様子

指標

3 地区で取り組みを検討・実施

(3)自然を守り育てる活動への支援

○自然を守り育てる活動への支援

中央区は都心部でありながら、六甲山や海といった豊かな自然を身近に感じることができます。こうした自然環境の育成・活用は、まちの魅力向上のためにも重要であると考えています。

区や布引・市ヶ原を美しくする会が実施している「生田川さくらまつり」や「川であそぼう」等の取り組みを継続して実施することにより、区民への自然に対する理解と愛着の浸透を図ります。

指標

取り組みの継続実施

※現在の取り組み:生田川さくらまつり、川であそぼう、山であそぼう
(各1回/年)



写真.自然を守り育てる取り組み(左:生田川さくらまつり、右:川であそぼう)

(4)区の歴史・文化の継承

○区の歴史・文化の継承に向けた取り組み

神戸は昔から日本の歴史と深い関わりがあり、「伊勢物語」「栄華(えいが)物語」など多くの紀行文や詩歌で紹介されている『布引の滝』や、枕草子にも登場する『生田の森』などの歴史的資源や文化が多く存在します。

こうした区の歴史・文化に関する資料の収集を行い、デジタルデータ化や整備を行うことで、区の歴史・文化を次世代に継承する取り組みを、地域の語り部の方などとも協力しながら行っていきます。

指標

■歴史・文化の継承のための資料収集・保管の取り組みを検討・実施

4. 地域の担い手を育てるまちづくり

誰もが豊かに暮らせるまちづくりを進めるためには、まちづくりの担い手となる人材を育てるとともに、そうした担い手を中心に地域コミュニティを形成・再生することが重要です。そのため、大規模集合住宅におけるコミュニティ形成の取り組みや、地域の交流促進、地域の担い手育成、次世代のまちづくりを担う青少年の育成などの取り組みを行い、「地域の担い手が育つまち」を目指します。



役割分担

区民・事業者	協働	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティの形成に向けた活動に主体的に取り組む ●コミュニティの大切さについて理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな地域の担い手とともに育む ●地域コミュニティの絆を深めるため、地域交流をともに推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流のきっかけづくりを支援する ●コミュニティ形成に向けた地域活動への支援を行う

(1) コミュニティの再生

① 大規模集合住宅におけるコミュニティの形成

近年、中央区ではタワーマンションをはじめとする大規模集合住宅の建設が進んでいます。一方で、大規模集合住宅における景観面以外の一般的な課題として、①集合住宅内のコミュニティ形成が難しい ②防災上の課題 ③セキュリティが厳しいことにより要援護者の支援が難しい ④周辺地域とのつながりが持ちにくい ⑤子育て世代・高齢者の孤立化といった様々な課題があります。

こうした課題を解決するため、大規模集合住宅のコミュニティなどの現状を把握し、必要な施策を実施することで、大規模集合住宅内のコミュニティの形成、大規模集合住宅と周辺地域とのコミュニティの形成、ひいては地域コミュニティの再生を目指します。



写真.和田興産(株)とのコミュニティ形成に関する協定書の締結

指標

■タワーマンション建設事業者とのコミュニティ形成に関する協定書の締結

⇒5 地区/5 年間

■タワーマンション住民と地域との合同での取り組み

⇒5 地区/5 年間

②地域の交流促進

「子育て」や「高齢者」「イベント」など、新たに区に生まれた方と既存の住民の方が共通したテーマを通じて交流できる場所の整備を進めていきます。

具体的には、平成27年10月に元町6丁目において整備した「地域交流拠点」の整備を他のエリアで推進し、地域交流を促進します。



写真.元町6丁目地域交流拠点
オープニングセレモニー

指標

区東部、西部地区に各1箇所/5年間

地域交流拠点について

近年、タワーマンションをはじめとする大規模集合住宅が建設され、人口が増加していることから、「防災」「子育て」等の面からも新しく居住される方と既存の住民とのコミュニティ形成が必要となっています。

そこで、「子育て支援」や「地域交流」を推進するため、従前より「地域の交流の場」となっている商店街等の空き店舗を活用し、「地域交流拠点」を整備し、①子育て支援、②地域交流の推進、ひいては商店街振興に繋がっています。

③地域の担い手育成

誰もが豊かに暮らせるまちづくりを進めるためには、まちづくりの担い手となる人材の育成が重要です。

中央区協働助成の実施など地域活動を支援することにより、新たな地域の担い手の育成を支援するとともに、地域コミュニティ形成を促進します。

指標

協働助成件数:9件/年間

④地域コミュニティセミナーの実施

まちづくりにとってのコミュニティの重要性についてその理解を深めることや、交流促進を目的として地域コミュニティセミナーを実施し、地域課題の解決を図るためのきっかけづくりを行います。



写真.地域コミュニティセミナー
開催状況

指標

アンケートでの満足度の向上

⇒「満足」「おおむね満足」50%以上 ※5年間で実施

(2)青少年の育成(公民意識の醸成)

①青少年の健全育成への取り組み

次世代のまちづくりを担う青少年を対象に、公民意識の醸成を図ることを目的として、区民、学校、行政の連携による青少年育成市民運動や、子ども見守り活動を実施します。

指標

青少年育成協議会*による子どもの見守り活動や青少年育成キャンペーンなどの取り組みの継続実施

②選挙権の拡大に伴う啓発活動の実施

平成 28 年の夏から適用が予定されている選挙権年齢の「18 歳以上」への引き下げにより、全国で 18 歳と 19 歳の未成年者約 240 万人が新たに有権者として加わります。

こうした選挙権の拡大に伴い、対象者となる大学生や高校生に対する啓発活動に取り組み、区政への関心向上、ひいてはまちづくりへの意識の向上を目指します。

指標

1 地区/年 (5 地区/5 年)

選挙権年齢の引下げについて

平成 27 年 6 月に公職選挙法が改正され、平成 28 年 6 月 19 日以降に公示される国政選挙等から、投票できる年齢(選挙権年齢)がこれまでの満 20 歳以上から満 18 歳以上に引き下げられます。選挙年齢が引き下げられるのは、25 歳から 20 歳に引き下げられた昭和 20 年以来で、70 年ぶりの改正となります。



5 . 戦 略 的 な 情 報 発 信

各種取り組みなど、その情報を必要としている方へ適時適切に発信するためには、情報インフラの整備を進めていくことが必要です。また、まちの魅力を発信し、まちへの愛着をもってもらうことで、定住促進を図ります。



役 割 分 担

区民・事業者	協 働	行 政
<ul style="list-style-type: none">●地域の情報を発信する●まちを理解し、愛着を深める	<ul style="list-style-type: none">●互いの情報を交換・共有し、対象にあった効果的な情報発信を行う	<ul style="list-style-type: none">●情報発信ツールの検討や伝達の仕組みづくりを行う●地域資源を活用したイベントの開催など、まちの魅力発信に取り組む

(1)情報インフラの整備

①様々な広報媒体の活用による区の情報発信

近年の情報通信技術（ICT）の進展により、スマートフォンやデジタルサイネージ*（電子看板）が急速に普及しています。こうしたデジタルサイネージや Facebook をはじめとしたソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）* など、新たな広報媒体を活用して区の情報発信を行うことで、より幅の広い層に情報伝達できる情報発信の仕組みづくりを行います。

指標

アンケート調査での満足度の向上 ⇒「満足」「おおむね満足」60%以上
※5年間で実施

(2)まちの魅力発信

①「KOBE まちの安全・安心アプリ」の普及促進

神戸の都心である中央区には、災害時における区民・在学在勤者への災害情報の提供や帰宅困難者対策といった防災面の課題があります。こうした課題を解決するため、市と区の共同によりスマートフォン用アプリケーション「KOBE まちの安全・安心アプリ～かもめん navi～」を開発しました。



今後は、更なるアプリの普及促進のため、コンテンツ等内容の充実やアプリの広報啓発活動に取り組みます。

指標

アプリのダウンロード数 1,000DL 増加/年 (5,000DL 増加/5年間)
※H28.2 末現在:約 6,500DL ※DL:ダウンロード

KOBE まちの安全・安心アプリ～かもめん navi～



「KOBE まちの安全・安心アプリ～かもめん navi～」では、防災機能だけではなく、都心のイベント情報や施設情報といったタウン情報を提供していますので、日頃からご活用ください。

- ・対応 OS:
iOS、Android OS
- ・価格:無料

QRコードを読み取ってダウンロード



Android 端末



iPhone 端末

②地域資源を活用したまちの魅力発信

まちへの理解と愛着を持ってもらうことを目的として、地域資源を活用したまちの魅力発信を行います。

具体的には、区内の地域資源を活用したイベントの開催などの取り組みの実施とまちの魅力発信、新規転入者を対象としたまちの魅力発信、加えてボランティアガイドの協力による観光客などを対象とした区の歴史・文化の発信をします。

指標

- ホームページ、SNS の閲覧回数
- 区内転入者が中央区へ愛着を持ってもらうための取り組みの実施
1回/年 (5回/5年間)
- 歴史・文化の発信に資する取り組みの実施:1回/年 (5回/5年間)

V. 中央区計画の実現に向けて

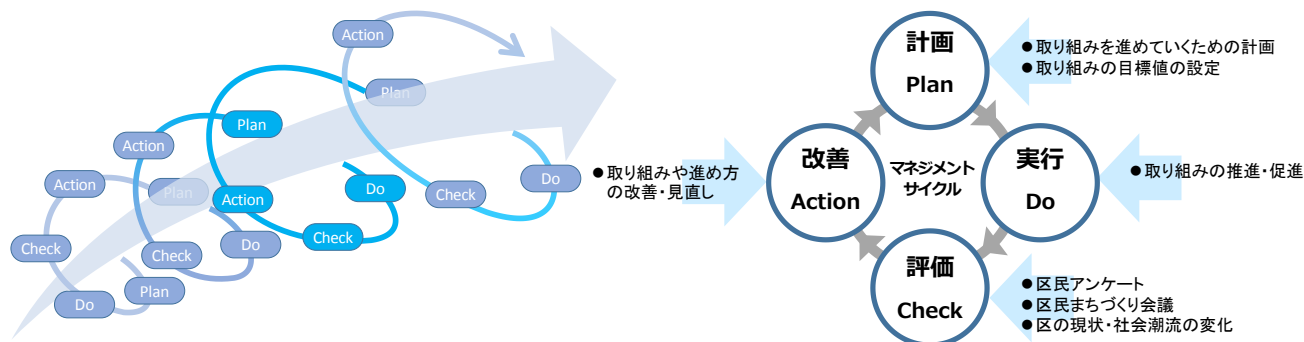
本計画の実現に向けては、区だけではなく、区民、事業者が「誰もが暮らしやすいまち」となるよう、それぞれの立場から知恵を出し合いながら「協働と参画」の視点で取り組みます。また、各取り組みについては、大学とも連携し、大学に集積した知識、情報、ノウハウ等を活用しながら行うなど工夫して実施していきます。さらに、各取り組みについては、検証・評価を行いながら進めていきます。

(1) マネジメントサイクル*による検証評価

各事業で掲げた目標に向けて取り組んだ成果について、適宜、中央区区民まちづくり会議でマネジメントサイクルによる取り組みの検証・評価を行い、結果に基づき事業の改善を行うことで、計画を実現していきます。



写真.区民まちづくり会議の様子
(左：安心定住部会 右：都心活性化部会)



図IV-1.マネジメントサイクル

(2) 将来像実現に向けた取り組み

実践プランや地域のまちづくりを進め、2020年の目標達成に向けて取り組んでいくためには、区民、行政などが、それぞれの役割を自覚し、自己の能力を発揮して責任を果たすとともに、お互いのパートナーシップを深めながら「協働と参画」によるまちづくりを行うことが大切です。

区民と行政が「協働と参画」することで、区の魅力を高め、「暮らしたい・訪れたい」と思うような魅力ある区となるよう、将来像実現に向けて取り組みを進めていきます。

《市関連計画の概要》

新・神戸市基本構想（しん・こうべしきほんこうそう）

「新・神戸市基本構想（目標年次：2025年）」は、神戸の将来像（都市としてあるべき姿やめざすべき方向）を示すもので、「理念」と「都市像」で組み立てられており、1993年（平成5年）9月に市会で議決された。

第5次神戸市基本計画（だいごじこうべしきほんけいかく）

基本構想の実現のための基本計画として、2009年（平成21年）に策定した総合基本計画の策定方針に基づき、神戸市総合基本計画審議会における審議をはじめ民・学・産との協働と参画により、2011年（平成23年）2月に策定したものであり、「神戸づくりの指針」「神戸2015ビジョン」「区別計画」で構成している。

神戸づくりの指針（こうべづくりのししん）

2025年（平成37年）に向けた長期的な神戸づくりの方向性を示す指針。

神戸2015(2020)ビジョン（こうべにせんじゅうご(にせんにじゅう)びじょん）

第5次神戸市基本計画を構成している「神戸づくりの指針」をうけ、2011年度～2015年度（2020ビジョン：2015年度～2020年度（平成32年度））までの5年間で取り組む市の施策のうち、社会経済情勢を踏まえ、これまでにない新しい取り組みや、これまで以上にさらに拡充する取り組みを中心とした、具体的な実行計画として策定。

《用語集》

あんしんすこやかセンター [地域包括支援センター]

（あんしんすこやかせんたー [ちいきほうかつしえんせんたー]）

高齢者が住みなれた地域で継続して生活できるよう、地域で包括的な支援が行われる体制を構築するための中核的機関で、介護予防マネジメント、高齢者の総合相談機能等を担う。神戸市では、社会福祉士、保健師又は看護師、主任ケアマネジャーに加え、独自に地域支え合い推進員を配置し、ひとり暮らし高齢者等への見守り活動を行っている。

1 万人アンケート（いちまんにんあんけーと）

平成 25 年度まで毎年実施していた、市民 1 万人を対象としたアンケート調査で、市民の意識や要望などを把握し、今後の計画や施策立案の基礎資料としている。主に神戸市の施策や事業について、「満足していること」「力を入れてほしいこと」等を聞いている。

オレンジリボンキャンペーン（おれんじりぼんきゃんぺーん）

「児童虐待防止推進月間」である 11 月に、子ども虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンの広範的な周知を行い、市民へ子ども虐待防止や早期発見を呼びかけるため、啓発活動を集中的に実施。

観光入込客数（かんこういりこみきゃくすう）

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない来訪客をカウントした値。

帰宅困難者（きたくこんなんしゃ）

地震などの自然災害で公共交通機関が止まり、自宅へ帰ることが困難になった人のこと。神戸市で大規模な地震等の災害が発生し、交通機関が途絶すれば、多くの通勤・通学者、観光客、ビジネス客等が行き交う三宮駅を中心に、多数の帰宅困難者が発生すると予測されている。

傾聴ボランティア（けいちょうぼらんていあ）

高齢者や大震災の被災者など、悩みや寂しさを抱える人の身になって話をしっかりと聴くことで、相手の心のケアをするボランティア活動。

結核ハイリスク者（けっかくはいりすくしゃ）

結核発病のおそれが高い人のこと。ヒトからヒトへ空気感染する結核の発生を減らすためには、健診等でハイリスク者や新たな感染者の早期発見を行い、早期治療、治療の完遂を行うことが重要である。また、医療従事者は職場での感染の機会が多く、ハイリスクグループといえる。

国勢調査（こくせいちょうさ）

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に一度実施される。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用される。

子育てサークル活動（こそだてさーくるかつどう）

それぞれの地域を拠点に、子育て中の親などが中心に多様な活動を通じて、子どもの健やかな成長を促進し、親が持つ子育ての不安感や孤立感を緩和することを目的とした活動。また、親同士が気軽に交流し打ち解けた雰囲気の中で、子育てを楽しみ、お互いに支えあうという目的も持つ。

こどもの安全対策連携会議（こどものあんぜんたいさくれんけいかいぎ）

こどもの安全確保を目的として、警察署、地区防犯協会会長、小中学校長、PTA会長、地区青少年育成協議会会長、行政等で構成する会議であり、情報共有や連携強化を図っている。

三宮北部地域の安全安心なまち推進協議会

（さんのみやほくぶちいきのあんぜんあんしんなまちすいしんきょうぎかい）

平成 15 年 12 月に三宮北部地域の繁華街エリアでの環境浄化対策を目的に、地元関係団体、警察、市で設立した団体で、広報啓発パトロールである「三宮クリーン作戦」などを実施し、「安全・安心で美しいまち」を目指している。

社会福祉法人（しゃかいふくしほうじん）

社会福祉法第 2 条に定められている社会福祉事業（第 1 種社会福祉事業及び第 2 種社会福祉事業）を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立される法人。

情報インフラ（じょうほういんぷら）

インフラとはインフラストラクチャーの略で、社会基盤、下部構造などのこと。情報インフラとは情報技術の基盤で、ここでは情報技術を活用した通信ネットワークのこと指している。

人口動態（じんこうどうたい）

一定期間の住民基本台帳法（平成 24 年 7 月 9 日までは住民基本台帳法及び外国人登録法）の規定に基づく出生・死亡・転入・転出の届け出を集計したもの。「自然動態」とは、出生・死亡に伴う人口の動きであり、「社会動態」とは、転入・転出に伴う人口の動きで、これらの自然動態と社会動態を合わせた人口の動きを「人口動態」という。

推計人口（すいけいじんこう）

直近の国勢調査を基礎に、毎月の住民基本台帳の届出数を加減して算出した人口数。

青少年育成協議会（せいしょうねんいくせいきょうぎかい）

神戸市青少年育成協議会（市青少協）は、学識経験者等の有識者や地区青少年育成協議会会長のほか、警察、学校、PTA、青少年団体等の関係団体の代表者によって構成されており、市民と行政機関が協働して、次代を担う青少年が夢と希望を持って自立と自己実現を図るとともに社会への貢献を果たすよう、青少年の育成及び青少年を取り巻く環境の整備に取り組んでいる。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（そーしゃる・ねっとわーきんぐ・さーびす）

インターネット上でさまざまなつながりを作っていくサービスのこと。フェイスブック（Facebook）・ツイッター（Twitter）などが有名で、SNS（Social Networking Service）とも言われる。

多文化共生（たぶんかきょうせい）

国籍や言語、文化や習慣の違う人々が、それをお互いに受け入れて認め合い、尊重しあいながらともに生きていくこと。

中央区区民まちづくり会議（ちゅうおうくくみんまちづくりかいぎ）

区別計画等に基づくまちづくりについて、区民自らが話し合うとともに、各種まちづくり活動を先導する場として、平成6年度より設置された会議で、居住者中心の「安心定住部会」と主に商業者中心の「都心活性化部会」で構成されている。

中央区健康推進協議会（ちゅうおうくけんこうすいしんきょうぎかい）

平成12年8月に、区民のための自主的活動として、保健福祉および衛生水準の向上と健康づくりの促進を図るため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、婦人会、老人会、民生委員児童委員、PTA等により組織されている。

中央区自立支援協議会（ちゅうおうくじりつしえんきょうぎかい）

障害者総合支援法に規定され、障がい者（児）の地域における自立した生活を支援するために、相談支援事業をはじめとするシステム作りに関して、中核的な役割を果たす協議の場。福祉・保健・医療分野の関係者、地域団体の関係者、学識経験者等が委員となり、各回テーマに基づき、協議を行っている。

昼間人口（ちゅうかんじんこう）

従業地・通学地による人口（昼間人口）とは、従業地・通学地集計の結果を用いて、算出された人口である（A市の昼間人口＝A市の常住人口－A市からの流出人口＋A市への流入人口）。この昼間人口では、買物客などの通常発生しない移動は考慮していない。

デジタルサイネージ [電子看板] (でじたるさいねーじ [でんしかんばん])

映像表示装置とデジタル技術を用いたデジタル案内板で、通信ネットワークを利用することで、案内情報などをリアルタイムで更新・配信することが可能となっている。

転出超過 (てんしゅつちょうか)、転入超過 (てんにゅうちょうか)

転出超過とは、一定期間において、転出者数が転入者数を上回っている状態をいい、転入超過とは、一定期間において、転入者数が転出者数を上回っている状態をいう。

南海トラフ巨大地震 (なんかいとらふきょだいじしん)

南海トラフ巨大地震は、「100～150 年間隔で繰り返し起きている」「マグニチュード8 程度以上の大きな地震」「昭和南海地震の発生から 70 年程度経過している (今後 30 年で 70% の確率で発生)」という特徴を持つ巨大地震。

マネジメントサイクル (まねじめんとさいくる)

Plan (計画) -Do (実行) -Check (評価) -Action (改善) を循環させることにより、継続的、発展的な業務改善を推進するマネジメントの考え方。本計画においては、計画の実現のための管理手法としている。

包括的服薬支援 (ほうかつてきふくやくしえん)

抗結核薬の服用を支援者が直接確認し、治療の完遂を支援し、結核の二次感染の防止を図る。DOTS とは Directly Observed Treatment Short-course の略で、WHO (世界保健機構) が提唱している。

民生委員児童委員 (みんせいいんじどういいん)

地域において、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める地域の方々。無報酬で活動を行っている。厚生労働大臣から委嘱され、任期は 3 年間。

夜間人口 (やかんじんこう)

調査の時期に調査の地域に常住している人口 (= 夜間に家にいる人の数)

罹患率 (りかんりつ)

ある疾患について 1 年間に発病した患者数を、人口 10 万人に対する割合で表したもの。



わたしの^{まち}都心 中央区
～くらす魅力、つどう魅力、多彩な個性が響きあう^{まち}都心～
中央区計画

平成28年3月
神戸市中央区まちづくり推進課

〒651-8570
神戸市中央区雲井通5丁目1番1号
TEL 078-242-0033
FAX 078-242-3599
E-mail chuomachi_jigyoushou@office.city.kobe.lg.jp



神戸市は、ユネスコに認定されたデザイン都市です



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



神戸市広報印刷物登録
平成27年度 第718号（広報印刷物規格 A-6類）